

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村真司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	700,838	674,328	791,025	903,051	864,490
経常利益 (百万円)	49,131	48,274	67,466	72,623	52,657
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,133	33,613	34,660	45,650	32,807
包括利益 (百万円)	20,410	32,003	46,657	35,850	27,365
純資産額 (百万円)	382,817	409,171	444,964	465,001	477,648
総資産額 (百万円)	782,859	796,484	894,835	954,051	995,154
1株当たり純資産額 (円)	614.51	3,252.37	3,517.33	3,701.01	3,790.99
1株当たり当期純利益 (円)	54.06	274.24	282.83	372.56	267.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.1	50.0	48.2	47.5	46.7
自己資本利益率 (%)	9.0	8.7	8.4	10.3	7.1
株価収益率 (倍)	8.60	14.15	14.27	9.62	7.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,315	38,158	71,111	55,173	36,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,350	25,852	37,810	54,973	57,752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,789	17,809	10,146	13,314	35,964
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	68,625	61,017	85,503	69,776	83,630
従業員数 (名)	18,491	19,321	21,017	22,543	23,635

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	196,850	189,332	195,283	218,018	203,847
経常利益 (百万円)	20,939	13,339	15,733	25,710	13,107
当期純利益 (百万円)	18,866	5,690	6,972	18,005	12,558
資本金 (百万円)	30,872	30,872	30,872	30,872	30,872
発行済株式総数 (千株)	614,527	614,527	122,905	122,905	122,905
純資産額 (百万円)	158,497	156,438	153,132	156,895	153,386
総資産額 (百万円)	450,220	443,429	484,753	504,367	541,242
1株当たり純資産額 (円)	258.61	1,276.45	1,249.66	1,280.51	1,251.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (7.00)	16.00 (7.00)	53.00 (8.00)	112.00 (50.00)	91.00 (56.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.78	46.43	56.89	146.94	102.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.2	35.3	31.6	31.1	28.3
自己資本利益率 (%)	12.3	3.6	4.5	11.6	8.1
株価収益率 (倍)	15.11	83.57	70.92	24.40	19.03
配当性向 (%)	51.98	172.31	149.40	76.22	88.78
従業員数 (名)	2,630	2,772	2,857	3,002	3,068
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	61.1 (89.2)	102.7 (102.3)	108.8 (118.5)	100.2 (112.5)	61.0 (101.8)
最高株価 (円)	843	859	915 (5,220)	4,340	3,995
最低株価 (円)	413	405	683 (3,735)	3,045	1,620

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 金額及び株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第122期の1株当たり配当額53.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額45.00円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額8.00円は株式併合前の金額、期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40.00円となるため、期末配当額45.00円を加えた年間配当額は1株当たり85.00円となります。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第122期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

(住友機械工業株式会社)		(浦賀重工業株式会社)	
1888年	住友別子鉱業所工作方として発足	1897年	榎本武揚の主唱により浦賀船渠株式会社として設立
1928年	住友別子鉱山株式会社新居浜製作所と改称	1902年	株式会社東京石川島造船所浦賀分工場を買収併合
1934年	11月 住友機械製作株式会社として独立(設立)		
1940年	住友機械工業株式会社と改称		
1945年	四国機械工業株式会社と改称	1948年	玉島デイズル工業株式会社を設立
1949年	5月 東京及び大阪の両証券取引所へ株式上場		
1952年	住友機械工業株式会社と社名復元	1953年	玉島デイズル工業株式会社を浦賀玉島デイズル工業株式会社と改称
1959年	廣造機株式会社(現新日本造機株式会社(現連結子会社))を経営系列化		
1961年	大府製造所(現名古屋製造所)開設	1962年	浦賀玉島デイズル工業株式会社と合併し、浦賀重工業株式会社と改称
1962年	平塚研究所開設		
1965年	千葉工場(現千葉製造所)開設 (住友重機械工業株式会社)		
1969年 6月	住友機械工業株式会社と浦賀重工業株式会社が合併して住友重機械工業株式会社となる		
1972年 5月	追浜造船所(現横須賀製造所)開設		
1973年 2月	東予工場(現愛媛製造所西条工場)開設		
1982年12月	新日本造機株式会社が株式を東京証券取引所市場第二部へ上場		
1983年 4月	米国のEaton Corporation(現Axcelis Technologies, Inc.)との合併により住友イトンノバ株式会社(現住友重機械イオンテクノロジー株式会社(現連結子会社))を設立		
1986年 6月	住友建機株式会社を設立し、建設機械事業を譲渡		
1999年 5月	大阪製鎖造機株式会社(現住友重機械ギヤボックス株式会社(現連結子会社))を買収		
2001年 4月	住友建機株式会社を道路機械・ショベル事業の住友建機株式会社(現連結子会社)とクレーン事業の住友重機械建機クレーン株式会社に分割		
2001年 9月	技術開発センター(現技術本部技術研究所)を横須賀製造所に移転		
2002年 7月	日立建機株式会社との合併により日立住友重機械建機クレーン株式会社(現住友重機械建機クレーン株式会社(現連結子会社))を設立		
2003年 4月	株式交換により、新日本造機株式会社を完全子会社化		
2003年 4月	住友重機械マリンエンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立し、造船事業(販売部門を除く)を譲渡		
2004年10月	住友重機械建機クレーン株式会社(その後、住友建機クレーン株式会社に社名変更、2010年4月に住友重機械工業株式会社に吸収合併)の製造機能を日立住友重機械建機クレーン株式会社(現住友重機械建機クレーン株式会社)に移管		
2006年10月	株式交換により、株式会社セイサ(現住友重機械ギヤボックス株式会社(現連結子会社))を完全子会社化		
2007年 1月	吸収分割により、水処理事業を住友重機械エンパイロメント株式会社(現連結子会社)に移管		
2007年10月	日本スピンドル製造株式会社(現連結子会社)が実施した株式交換により、同社を子会社化		

2008年3月	ドイツのプラスチック加工機械メーカーのDemag Ergotech GmbH(現Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH(現連結子会社))及びその米国における販売会社のVan Dorn Demag Corp.(その後、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery North America, Inc.(現連結子会社)に吸収合併)を買収
2009年3月	株式取得により、株式会社SEN-SHI・アクセリスカンパニー(現住友重機械イオンテクノロジー株式会社)を完全子会社化
2010年10月	株式交換により、日本スピンドル製造株式会社を完全子会社化
2011年3月	ベルギーの産業用ギヤボックスメーカーのHansen Industrial Transmissions NV(現連結子会社)を買収
2013年4月	吸収分割により、物流システム事業及び機械式駐車場事業を住友重機械搬送システム株式会社(現連結子会社)に移管
2015年10月	吸収分割により、住友重機械搬送システム株式会社が三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社の産業用クレーン事業を譲受
2017年3月	株式取得により、日立住友重機械建機クレーン株式会社(現住友重機械建機クレーン株式会社)を子会社化
2017年6月	オランダの循環流動層ボイラメーカーのFW Energie B.V.(現Sumitomo SHI FW Energie B.V.(現連結子会社))を買収
2018年6月	イタリアの産業用モーターメーカーのLafert S.p.A.(現連結子会社)を買収
2019年11月	英国のインバータメーカーのInvertek Drives Ltd.(現連結子会社)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、総合機械メーカーとして、子会社177社、関連会社13社及び当社を含め総計191社から構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、主要な関係会社の当該事業に係る位置付けなどは、以下のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しているセグメント情報と同一の区分であります。

(1) 機械コンポーネント

減・変速機につきましては、当社及び住友重機械ギヤボックス(株)が製造及び販売全般を行うほか、Sumitomo Machinery Corporation of Americaが主に北米地域を、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbHが欧州地域を、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Asia Pacific Pte.Ltd.が東南アジア地域を、住友重機械(唐山)有限公司が中国における製造を、住友重機械減速機(中国)有限公司が中国における製造及び販売全般を担当しております。国内での販売は住友重機械精機販売(株)が担当しております。

モータにつきましては、Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co., Ltd.が製造を、Lafert S.p.A.が製造及び販売全般を行っております。

インバータにつきましては、Invertek Drives Ltd.が製造及び販売全般を行っております。

(2) 精密機械

プラスチック加工機械につきましては、当社が製造、販売全般及びアフターサービスを行うほか、Sumitomo(SHI) Demag Plastics Machinery North America, Inc.が北米地域における販売全般を、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbHが欧州地域における製造及び販売を担当しております。

レーザ加工システム、極低温冷凍機、精密位置決め装置、制御システム装置及び防衛装備品につきましては、当社が製造及び販売全般を行っております。

半導体製造装置につきましては、当社及び住友重機械イオンテクノロジー(株)が製造及び販売全般を行っております。

フォークリフトにつきましては、住友ナコフォークリフト(株)が製造及び販売全般を行っております。

(3) 建設機械

油圧ショベル及び道路機械につきましては、住友建機(株)が製造及び海外向け販売を、住友建機(唐山)有限公司が中国における製造を、住重中駿(厦門)建機有限公司が中国における販売を、PT Sumitomo S.H.I. Construction Machinery Indonesiaがインドネシアにおける製造を、住友建機販売(株)が国内向け販売を行っております。

建設用クレーンにつきましては、住友重機械建機クレーン(株)が開発、販売全般及び国内における製造を、Link-Belt Cranes, L.P., LLLPが主に北米地域における製造及び販売全般を担当しております。

(4) 産業機械

加速器、医療機械器具及び鍛造プレスにつきましては、当社が製造及び販売全般を行っております。

運搬荷役機械、物流システム及び駐車場システムにつきましては、住友重機械搬送システム(株)が製造及び販売全般を行っております。

産業用タービン及びポンプにつきましては、新日本造機(株)が製造及び販売全般を行っております。

(5) 船舶

船舶につきましては、住友重機械マリンエンジニアリング(株)が製造を、当社が販売を行っております。

(6) 環境・プラント

ボイラ及び大気汚染防止装置につきましては、当社とSumitomo SHI FW Energie B.V.及び日本スピンドル製造(株)が製造及び販売全般を行っております。また、住重プラントエンジニアリング(株)(注)がボイラ、大気汚染防止装置の運転業務及びアフターサービスを担当しております。

水処理装置につきましては、住友重機械エンパイロメント(株)が製造、販売全般、運転業務及びアフターサービスを行っております。

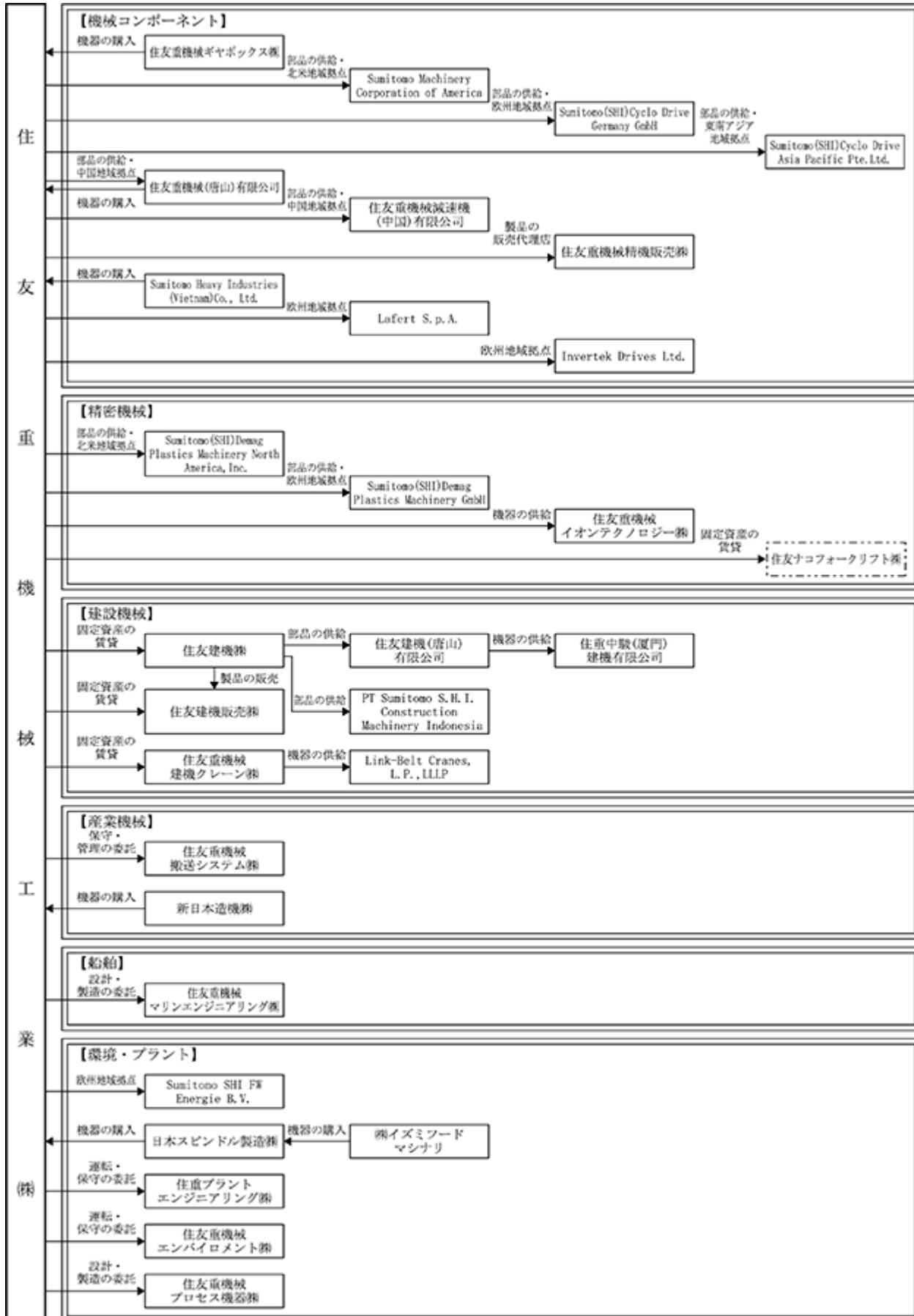
産業廃棄物処理設備につきましては、当社が製造及び販売全般を行い、住友重機械エンパイロメント(株)が運転業務及びアフターサービスを担当しております。

反応容器につきましては、当社及び住友重機械プロセス機器(株)が製造及び販売全般を行っております。

食品機械につきましては、(株)イズミフードマシナリが製造及び販売全般を行っております。

(注)住重プラントエンジニアリング(株)は、2020年4月1日付で当社と合併し、解散いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1 [] は連結子会社を、[] は持分法適用会社を表しております。
 ※2 住重プラントエンジニアリング部は、2020年4月1日付で当社と合併し、解散いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 従業員	
(連結子会社) 新日本造機(株)	東京都 品川区	2,408	産業機械	100		1	同社より機器を購入しております。
住友重機械ギヤボックス(株)	大阪府 貝塚市	841	機械コンポ ーネント	100			同社より機器を購入しております。
住友建機(株) 1	東京都 品川区	16,000	建設機械	100	2	3	同社に対し土地・建物を賃貸して おります。
住友建機販売(株) 1	東京都 品川区	4,000	建設機械	100 (100)	1	1	同社に対し土地・建物を賃貸して おります。
住友重機械 イオンテクノロジー(株)	東京都 品川区	480	精密機械	100		1	同社より機器を購入しております。
住友重機械 エンバイロメント(株)	東京都 品川区	480	環境・ プラント	100			当社製品の保守・管理を委託して おります。
住友重機械精機販売(株) 1	東京都 品川区	400	機械コンポ ーネント	100			当社製品の販売代理店であります。
住友重機械搬送システム(株)	東京都 港区	480	産業機械	100			当社製品の保守・管理を委託して おります。
住友重機械プロセス機器(株)	愛媛県 西条市	480	環境・ プラント	100			当社製品の設計・製造を委託して おります。
住友重機械マリン エンジニアリング(株) 1	東京都 品川区	2,000	船舶	100		1	当社製品の設計・製造を委託して おります。
日本スピンドル製造(株) 1	兵庫県 尼崎市	3,276	環境・ プラント	100			同社より機器を購入しております。
住友重機械建機クレーン(株) 1	東京都 台東区	4,000	建設機械	66.0	1	1	同社に対し土地・建物を賃貸して おります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 従業員	
LBX Company, LLC 1	(米国) ケンタッキー州 レキシントン	千米ドル 51,800	建設機械	100 (100)			北米地域における当社グループ製品の 販売を担当しております。
LBCE Holdings, Inc.	(米国) ケンタッキー州 レキシントン	千米ドル 10,618	建設機械	100	1	1	
PT Sumitomo S.H.I. Construction Machinery Indonesia 1	(インドネシア) 西ジャワ州 カラワン	千米ドル 72,500	建設機械	100 (82.3)			東南アジア地域における当社グループ 製品の製造を担当しております。
SCM(America), Inc. 1	(米国) ケンタッキー州 レキシントン	千米ドル 61,368	建設機械	100 (100)			
Sumitomo Heavy Industries (Vietnam) Co., Ltd. 1	(ベトナム) ハノイ	千米ドル 41,300	機械コンポ ーネント	100		2	東南アジア地域における当社グループ 製品の製造を担当しております。
Sumitomo Industrias Pesadas do Brasil Ltda. 1	(ブラジル) サンパウロ州 イトゥ	千リアル 200,000	機械コンポ ーネント	100 (3.0)			南米地域における当社グループ製品の 製造・販売を担当しております。
Sumitomo Machinery Corporation of America	(米国) バージニア州 チェサピーク	千米ドル 12,423	機械コンポ ーネント	100		2	同社に部品を供給しております。主に、 北米地域における当社グループ製品の 製造・販売全般を統括しております。
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH	(ドイツ) バイエルン州 マルクト・イン ダースドルフ	千ユーロ 6,136	機械コンポ ーネント	100		1	主に、欧州地域における当社グループ 製品の製造・販売全般を統括しており ます。
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	(ドイツ) バイエルン州 シュバイク	千ユーロ 20,025	精密機械	100	1		同社に部品を供給しております。主に、 欧州地域における当社グループ製品の 製造・販売を担当しております。
Sumitomo SHI FW Energie B.V.	(オランダ) 北ホラント州 アムステルダム	千ユーロ 19	環境・ プラント	100	1		主に、欧州地域における当社グループ 製品の製造・販売全般を統括しており ます。
Lafert S.p.A.	(イタリア) ヴェネト州 ヴェネツィア	千ユーロ 3,500	機械コンポ ーネント	100		3	主に、欧州地域における当社グループ 製品の製造・販売全般を統括しており ます。
Invertek Drives Ltd.	(英国) ウェルシュプ ール	千ポンド 60	機械コンポ ーネント	100		3	主に、欧州地域における当社グループ 製品の製造・販売全般を統括しており ます。
住友建機(唐山)有限公司 1	(中国) 河北省 唐山	千人民元 798,938	建設機械	100 (100)			中国地域における当社グループ製品の 製造を担当しております。
住友重機械工業(中国)有限 公司 1	(中国) 上海	千人民元 604,322	その他	100		3	中国地域における当社グループの関係 会社を統括しております。
住友重機械(唐山)有限公司 1	(中国) 河北省 唐山	千人民元 498,761	機械コンポ ーネント	100 (24.3)			同社に部品を供給し、同社より機器を 購入しております。
住友重機械減速機(中国)有限 公司	(中国) 天津	千人民元 87,000	機械コンポ ーネント	100		2	同社に部品を供給しております。中国 地域における当社グループ製品の製造・ 販売全般を統括しております。
その他115社							
(持分法適用関連会社)							
住友ナコフォークリフト(株)	愛知県 大府市	1,000	精密機械	50.0	1	1	同社に対し土地を賃貸しております。
その他5社							

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1：特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書を提出している会社はございません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
機械コンポーネント	6,988
精密機械	4,670
建設機械	4,026
産業機械	2,261
船舶	570
環境・プラント	3,713
全社(共通)・その他	1,407
合計	23,635

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,068	42.3	15.4	7,911

セグメントの名称	従業員数(名)
機械コンポーネント	755
精密機械	1,082
建設機械	
産業機械	419
船舶	
環境・プラント	251
全社(共通)・その他	561
合計	3,068

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、従業員の大多数で組織する住友重機械労働組合連合会(同組合連合会は日本基幹産業労働組合連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しております)があるほか、一部の関係会社にJAMに加盟する労働組合等があります。

労使関係につきましては、円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、ごく一部に上記以外の労働組合があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

事業を取り巻く経営環境は、国内においては、海外経済の減速により輸出が弱含む中、新型コロナウイルスの感染拡大による諸活動の自粛要請やインバウンド需要の消滅、サプライチェーンの寸断等により、リーマンショックをも上回るとされる大変厳しい状況にあります。海外においては、欧州経済の停滞、中東地域での紛争状態、米中貿易摩擦の影響が続く中、新型コロナウイルスのパンデミックによる先の見えない展開のもと、世界各都市でのロックダウンやそれに伴う経済状況の低落等の予測しがたい困難な状況にあります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループが経営の基本とするのは住友の事業精神であります。住友の事業精神に掲げられている「信用を重んじ確実を旨とする」「浮利に趨り軽進すべからず」の二点は、時代・景況の如何を問わず、いかなる環境においても事業のあるべき姿を示しております。当社グループは、この精神に則り、着実に事業構造の改革を進め、強固な企業体質を築いてまいります。

当社グループは「顧客価値創造」に徹してお客様の長期的信頼を得ることが、当社グループの持続的な発展と企業価値向上につながり、株主の皆様及び従業員・地域社会の期待に応えることになると考えております。

世界を舞台としてレベルの高い安定的な成長を確実なものとするため、一流商品を継続的にお客様に提供する「組織的知識創造型企業」をめざします。マーケティング、開発、生産効率を強化して、究極の「ものづくり」に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題

「中期経営計画2019」総括

2017年度からスタートした「中期経営計画2019」は、中国などの半導体関連投資の増加や堅調な国内景気の中、海外でのM&Aなど成長のための投資を積極的に実施し、最初の2年度は財務目標を達成いたしました。最終年度は欧州景気の停滞及び米中貿易摩擦の影響並びに一部事業部門における台風被害などにより、収益面において財務目標を達成することができませんでした。しかしながら、基本コンセプトである「着実な成長」、「高収益企業体への転換」及び「たゆみなき業務品質改善」のもとで、「組織統合、M&A及び他社との事業提携」等の積極的実施や「CSRの積極推進」を通じてグループ全体の事業拡大を図ることができました。サービス事業強化やグローバルでのグループ内連携の強化による収益力や競争力の強化のほか、新製品の市場投入など、持続的成長のための施策を着実に実行してまいりました。また、各事業の成長のために、2017年にSumitomo SHI FW Energie B.V.、2018年にLafertグループ(Lafert S.p.A.等)、そして2019年にはInvertek Drives Ltd.を子会社化するなど、積極的なM&Aを実施してまいりました。

なお、2018年度に公表いたしました当社及び当社グループにおける製品及びサービスに関する不適切な検査等につきましては、再発防止策を確実に実行し、業務品質の改善及びコンプライアンス最優先の経営方針の再徹底を図り、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいりました。

2020年度及び中長期的な課題

当社は、「中期経営計画2019」の成果をさらに発展させるべく次期中期経営計画の策定を行ってまいりましたが、世界各国における新型コロナウイルスの感染拡大及び当社グループの国内外における事業の状況を踏まえ、計画の再検討が必要となりましたので、次期中期経営計画の公表は、2021年5月を目途に延期することといたしました。

当社グループは、2020年度及び中長期的な課題として、以下の施策に取り組んでまいります。

(a) 新型コロナウイルス感染に対する対処

新型コロナウイルス感染拡大への対応として、従業員の安全の確保、社会的要請への最大限の協力、事業基盤の維持の三点を第一に取り組んでまいります。具体的には、役員及び従業員のテレワークや時差通勤などの感染拡大防止措置の継続、強化及び緊急時における必要に応じた業務の停止、お客様や協力会社との関係維持と必要な支援などに取り組んでまいります。

(b) 2020年度の課題

2020年度は、罹患者発生時における生産維持などの短期的なBCP(事業継続計画)の実現、納期を含めたお客様からの要請への対応、受注減少局面での事業維持、操業の確保などに取り組んでまいります。特に、新型コロナウイルス感染拡大の第二波が発生した場合などにおける海外製造拠点等を含めた事業継続体制の確立、機械コンポーネント部門、精密機械部門などにおける需要の反転、拡大時への備えを進めてまいります。

(c) 中長期的な課題

今般の新型コロナウイルス感染拡大による影響は長期化し、市場構造を変化させる可能性があります。影響が長期化すると仮定した場合、中長期的な課題として、市場構造の変化への対応、高収益化、成長への回復シナリオの策定と実行、そして、2020年度後半からは、あらゆる状況の変化に対応できる本質的なBCP(事業継続計画)の策定に取り組んでまいります。これらには、次期中期経営計画の策定も含まれます。

今後、社会や市場の構造が変化しても継続して利益を出し続けるべく経営の質の向上を図り、事業成長への基盤固めを進めてまいります。また、従業員の安全、健康、育成などの基盤となるCSRの取組みに加え、よりよい暮らし、働き方の実現、環境負荷の低減といった価値創造のCSRの取組みも進め、持続的成長につなげてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。当社では、当社グループ全体のリスク管理を一層強化することを目的として、2020年3月30日開催の取締役会において、2020年4月1日付で「内部統制システム構築の基本方針」を一部改正し、新たに社長を委員長とするリスク管理委員会を設置することを決議しています。

(1) 経済状況

当社グループの売上高のうち大半を占める資本財に対する需要は、当社グループが販売している国内、海外諸地域の経済状況の影響を受けます。したがって日本、アジア、北米及び欧州その他の当社製品の主要市場における景気後退とそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

世界的に感染拡大している新型コロナウイルスにより、当社グループを取り巻く経営環境は、国内・海外ともに非常に厳しい状況となっております。対応策等の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(2) 海外事業

当社グループは特に機械コンポーネント部門、精密機械部門、建設機械部門及び環境・プラント部門において北米、アジア及び欧州を中心にグローバルに事業を展開しており、海外の需要の増加に対応するため、販売網の整備と生産設備の拡充を行っております。しかしながら、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制の変更などにより当該製品の市場が影響を受けることがあり、その結果、当社グループの海外事業での業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループの事業には、世界各国での製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、換算時のレートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、為替相場の変動は外貨建てで販売する製品及び調達する資材の価格に影響を与える可能性があります。これに対し当社グループはグローバルに生産拠点を配置して現地生産を行い、この変動リスクを軽減するよう努めております。さらに為替先物予約などを利用したリスクヘッジも行っております。

(4) 製品の品質

当社グループは、高い品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、これに起因する当社グループ負担の保証工事が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償につきましては保険に加入しておりますが、この保険が全ての賠償額をカバーできるという保証はありません。品質問題から起こった当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任は、多額なコストの発生により当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2018年度に公表しました当社及び当社グループにおける製品及びサービスに関する不適切な検査等については再発防止策を確実に実行し、業務品質の改善及びコンプライアンス最優先の経営方針の再徹底を図り、信頼回復に全力を挙げて取り組んでおります。

(5) 個別受注契約

当社グループは、お客様と個別に受注契約を締結した後に製品を生産する 경우가多く、請負金額が大きい工事等の重要な案件につきましては、受注契約締結前の多面的な受注検討を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢の変動、設計や工程の混乱等による当初見積り以上のコストの発生、訴訟等の提起、製品の性能・納期上の問題によるペナルティーの支払い等の可能性があります。その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。また、お客様都合による受注契約取り消しのケースでは、受注契約条件において違約金の設定などリスク回避の努力を最大限に行っておりますが、発生したコストの全額が回収できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の影響

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一

部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価をしております。再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は181億円(下落率21%)であります。今後地価が一層下落した場合や、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象が発生した場合、固定資産の減損を認識する可能性があります。減損を認識した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また海外でのM&Aなど成長のための投資を積極的に実施した結果、上記土地以外の有形固定資産やのれん等を多額計上しています。今後、収益性の低下等により、固定資産の減損を認識する可能性があります。

(7) 気候変動

当社グループでは、商品ライフサイクル全体での環境への負荷低減のために、商品の製造時、輸送時、使用時等のCO₂の排出量削減に取り組んでいます。2020年度から開始する第6次環境中期計画においても、商品の製造時、使用時のCO₂排出総量の大幅な削減に向けて、一層、取り組みを強化して参ります。

しかしながら、世界中で発生している気候変動は、大型台風や集中豪雨等の自然災害の激甚化・増加、平均気温の上昇による猛暑等による職場労働環境への影響等、様々な影響をもたらします。CO₂排出量の大幅な削減のために高炭素商品・設備から低炭素商品・設備への移行に向けても、当社の商品やサービスにおける研究・開発、生産など、経営全般に亘って当社グループに影響をもたらします。又、これらは、当社グループのみならず、当社グループのサプライチェーンへの影響を通じて、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

自然災害への取組み及び環境保全への取組みは、下記(8)及び(9)をご参照ください。

(8) 自然災害及び感染症

当社グループは火災、地震、台風、風水害及び感染症などの各種災害に対して損害の発生及び拡大を最小限に抑えるために点検、訓練及び連絡体制の整備を行っております。しかしながら、これら災害による物的・人的被害により当社グループの活動が影響を受ける可能性があります。これらによる損害額が損害保険等で十分にカバーされる保証はありません。

世界的に感染拡大している新型コロナウイルスについては、従業員の安全の確保、社会的要請への最大限の協力、事業基盤の維持の三点を第一に取り組んで参ります。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(2)中長期的経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題 2020年及び中長期的な課題をご参照ください。

(9) 環境保全

当社グループの事業所からの汚染物質の流出等により環境汚染が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは「グループ環境方針」のもと、環境事故の防止に向けた環境リスクマネジメントの実施や廃棄物、水使用量などの事業活動に伴う環境負荷低減に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)経営成績の概況

当連結会計年度の概況

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、企業業績は全体として底堅く推移しましたが、製造業で機械投資に弱い動きが見られ、海外においては、米国は景気回復が継続したものの製造業で通商問題の影響などがあり、中国では景気に緩やかな減速傾向が現れるなど、全世界的に機械需要が調整局面を迎えることとなりました。また、米中貿易摩擦の深刻化、地政学上のリスクの継続及び為替相場の変動に加え、新型コロナウイルスの感染拡大など、不透明感が増すことにもなりました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2019」を推進し、設備や研究開発などの成長投資の実施及びCSRの積極推進などの重点施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は8,262億円、売上高は8,645億円となりました。

損益面につきましては、営業利益は568億円、経常利益は527億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は328億円となりました。また、税引後のROIC*は7.3%となりました。

*ROICとは、投下資本税引後利益率であり、投下資本(株主資本と有利子負債の合計金額)に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標です。

部門別の状況

各部門の経営成績は次のとおりであります。

(a) 機械コンポーネント部門

中小型の減・変速機やロボット用精密減速機の需要減少により、受注、売上ともに減少しました。また、売上の減少に加え、費用の増加及び機種構成の変化により、営業利益も減少しました。この結果、受注高は1,265億円(前期比6%減)、売上高は1,305億円(前期比2%減)、営業利益は55億円(前期比50%減)となりました。

(b) 精密機械部門

プラスチック加工機械事業は、中国の電気電子関連の需要低迷や、国内及び欧州の需要が減少したことから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。その他精密機械事業は、半導体関連の需要が堅調に推移したことから、受注、売上、営業利益ともに増加しました。この結果、受注高は1,898億円(前期比1%減)、売上高は前期並みの1,850億円、営業利益は149億円(前期比16%減)となりました。

(c) 建設機械部門

油圧ショベル事業は、アセアン地域の需要減少や中国市場での伸び悩み、台風被害の影響で部品の調達問題が発生したことなどから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。建設用クレーン事業は、国内や北米地区の需要が減少したことなどから受注、売上、営業利益ともに減少しました。この結果、受注高は2,595億円(前期比15%減)、売上高は2,728億円(前期比6%減)、営業利益は171億円(前期比22%減)となりました。

(d) 産業機械部門

運搬機械事業は、電力、港湾向けの需要が引き続き堅調であったことなどから受注は前期並みでしたが、受注残の納期が翌期以降であるものが多かったことから売上は減少しました。また、売上の減少や機種構成の変化により、営業利益も減少しました。その他産業機械事業は、一部の産業用機器が前期に比べ減少したことから受注は減少し、前期末の受注残が少なかったことから売上、営業利益も減少しました。この結果、受注高は884億円(前期比3%減)、売上高は870億円(前期比7%減)、営業利益は71億円(前期比21%減)となりました。

(e) 船舶部門

船舶市況は引き続き低迷しておりますが、当期は前期と同じ3隻の新造船を受注しました。売上は前期と同じ4隻の引渡しでしたが、船舶修理案件の減少もあり減少しました。また、売上の減少に加え台風被害の影響もあり、営業損失となりました。この結果、受注高は301億円(前期比6%減)、売上高は329億円(前期比21%

減)、営業損失は21億円となりました。

(f) 環境・プラント部門

エネルギープラント事業は、国内のバイオマス発電設備の大型案件が前期に比べ減少したことから受注は減少したものの、受注残があったことから売上、営業利益は前期並みでした。水処理プラント事業は、排水処理装置の案件が前期に比べ減少したことなどから受注は減少しましたが、受注残があったことから売上、営業利益は前期並みでした。この結果、受注高は1,247億円(前期比35%減)、売上高は1,490億円(前期比1%減)、営業利益は119億円(前期比6%減)となりました。

(g) その他部門

受注高は71億円(前期比2%減)、売上高は72億円(前期比1%減)、営業利益は24億円(前期比9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末と比べて、有形固定資産が198億円、現金及び預金が135億円、たな卸資産が119億円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて411億円増の9,952億円となりました。

負債合計は、設備投資とM&Aの実施による固定資産増加と現預金の積み増しにより、有利子負債が514億円増加(対総資産比率は12.5%と4.8ポイント増加)したことなどにより、前連結会計年度末に比べて285億円増の5,175億円となりました。

純資産は、利益剰余金が184億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて126億円増の4,776億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度比0.9ポイント減少し、46.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ139億円増加し、836億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、363億円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ189億円の減少となりました。これは、税引前利益の減少及び、法人税等の支払額が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、578億円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ28億円支出が増加しました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出が減少したものの、投資増加に伴い有形固定資産及び無形資産の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、360億円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ493億円収入が増加しました。これは、有利子負債が増加したことなどによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は事業活動に必要な手元流動性について、現金及び現金同等物及びコミットメント・ラインの未使用額を合わせた金額を流動性として位置づけています。2019年度末の現金及び現金同等物の残高は836億円となりました。当社は複数の金融機関との契約によるコミットメント・ラインも保持しており2019年度末の未使用のコミットメント・ラインの総額は450億円です。当社の手元流動性は、現在の資金調達環境においても、十分に確保されていると考えております。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資、M&Aなどの長期資金需要と当社グループの製品製造のための材料および部品の購入などの運転資金需要です。

資金の調達については、調達コストの低減と資金の安定調達の観点から、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接金融と銀行借入等の間接金融の比率や、調達期間の分散を図っており、2019年度も複数の調達手段を組み合わせた資金調達を行いました。その結果、有利子負債残高は前連結会計年度末より514億円増加し1,247億円となりました。

(4)経営者視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

当社グループは、2017年度を初年度とする3か年の中期経営計画「中期経営計画2019」に基づき、設備や研究開発などの成長投資の実施及びCSRの積極推進などの重点施策を推進してまいりました。この結果、「中期経営計画2019」の目標に対する実績は以下のとおりとなりました。「中期経営計画2019」についての分析・検討については、「1 経営方針、経営環境及び対象すべき課題等」の「(2)中期的な経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

「中期経営計画2019」目標	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績
売上高：8,000億円(2019年度)	7,910億円	9,031億円	8,645億円
営業利益率：7.5%(2019年度)	8.8% (699億円)	8.3% (752億円)	6.6% (568億円)
ROIC：7.5%以上(2019年度)	10.3%	10.5%	7.3%

なお、セグメントごとの経営成績の状況は(1)経営成績の概況 部門別の状況に記載のとおりです。

(5)生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
機械コンポーネント	129,479	5.0
精密機械	184,649	6.3
建設機械	286,817	4.7
産業機械	90,727	3.1
船舶	32,197	20.5
環境・プラント	147,967	1.9
その他	6,623	8.7
合計	878,459	5.2

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械コンポーネント	126,458	5.6	33,967	10.6
精密機械	189,815	0.9	87,388	5.8
建設機械	259,542	15.0	59,206	18.3
産業機械	88,409	2.6	97,193	1.5
船舶	30,146	5.7	37,190	7.0
環境・プラント	124,742	34.8	246,500	9.0
その他	7,116	2.1	1,296	8.6
合計	826,228	13.2	562,740	6.4

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
機械コンポーネント	130,501	2.2
精密機械	185,010	0.4
建設機械	272,805	6.1
産業機械	86,981	7.2
船舶	32,946	20.5
環境・プラント	149,009	1.3
その他	7,238	1.3
合計	864,490	4.3

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しております。

また、連結財務諸表を作成する際には、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。

会計上の見積りが必要となる項目のうち、特に当社グループの財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与える可能性があるとして認識している主な項目は以下のとおりです。

工事進行基準

当社グループは、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工事等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。将来の不確実な経済条件の変動やプロジェクトごとの進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を与える可能性があります。

受注工事損失引当金

当社グループは、未引渡工事のうち、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を受注工事損失引当として計上しております。受注工事損失引当金の見積りを行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動やプロジェクトごとの進捗状況等により、受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損損失を認識する必要のある資産又は資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来の当該資産又は資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能価額を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産の回収可能性は、将来の収益力やタックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の発生状況等に基づき判断しております。当該見積り及び当該仮定において、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、貸倒引当金又は貸倒損失の金額に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、特に受注後リードタイムが短い機械コンポーネント、精密機械及び建設機械部門では今後売上が大きく減少することを想定しておりますが、同感染症の影響は下期から緩やかに回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

同感染症による影響の長期化やロックダウンの実施などにより見積の前提に大きな変化が生じた場合、大物受注品の多い産業機械、船舶及び環境プラント部門においては、工事進行基準、受注工事損失引当金に影響を与える可能性があります。また、当社グループ事業全般において、固定資産の減損、繰延税金資産及び貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要技術導入契約

(提出会社)

契約締結先(国籍)	契約項目	対価	契約有効期間
FN Herstal S.A. (ベルギー)	5.56ミリ機関銃の製作技術	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技師招聘費	1993年7月22日～ 2023年7月8日
General Electric Company (米国)	医療診断用粒子加速器の 設計・製作技術	(1) イニシャルペイメント (2) アディショナルペイメント	1998年12月29日～ 無期限
Sumitomo SHI FW Energie B.V.(オランダ)	循環流動層ボイラの設計・ 製作技術	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技師招聘費	2001年12月7日～ 2021年12月6日
BAE Systems Bofors AB (スウェーデン)	40ミリ機関砲の設計・ 製作技術	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技師招聘費	2003年6月18日～ 2026年6月21日

(2) 主要技術供与契約

(連結子会社)

会社名	契約締結先 (国籍)	契約項目	対価	契約有効期間
住友重機械 エンパイロメント(株)	Valmet AB (スウェーデン)	緑液清澄装置(スミ シクナー)の設計・ 製造技術	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技師派遣費	2020年2月18日～ 2022年2月17日
住友建機(株)	CNH Industrial N.V. (オランダ)	油圧ショベルの製造・ 組立技術	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ	2014年5月12日～ 2021年6月30日

(3) 株式の取得による会社の買収

当社は、2019年9月27日開催の取締役会において、英国のインバータ製造会社であるInvertek Drives Ltd.の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2019年11月7日付で株式譲渡が実行されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「中期経営計画2019」(2017~2019年度)において、『着実な成長』『高収益企業体』『たゆみなき業務品質改善』『組織統合、M&A及び他社との事業提携』『CSRの積極推進』を基本方針として掲げ、一流の商品とサービスの提供を通して社会に貢献することを目指してきております。具体的には「商品一流化活動」を推進し、顧客の収益性向上に貢献する「知性に富んだ魅力的な商品(スマート商品)」の開発など、当社グループ一丸で取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発投資総額は188億円であり、セグメントごとの主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 機械コンポーネント

減・変速機につきましては、今までにないコンパクト・高トルク・高剛性を実現した精密制御用Eサイクロ減速機「ECYシリーズ」を市場投入しました。許容ピークトルクが一般的な波動歯車装置(同等サイズ)の約1.5倍(代表値)あるため、産業用ロボットなどの小型・軽量化に貢献します。

当該部門に係る研究開発費は18億円であります。

(2) 精密機械

プラスチック加工機械につきましては、全電動小型射出成形機「SEEV-A」のラインアップに「SE30EV-A」が加わりました。超高精度のカメラレンズやコネクタをはじめとする小物精密成形品に対応します。また、超高速全電動射出成形機「SEEV-A-SHR」を市場投入しました。モバイル端末のディスプレイや筐体の大画面化、薄肉化に対応します。さらに、全電動中型射出成形機「SEEV-A-HDシリーズ」に容器成形向けハイサイクル装備の仕様を追加した「CT-6 spec.」が加わり、容器関連業界の高い生産要求に対応しました。また、成形現場への付加価値提案として、既存のIoT商品である「i-Connect」と検査装置などを組み合わせたトレーサビリティシステムの開発にも取り組み、従来は膨大な労力を必要としていた管理工数を削減します。

精密機器につきましては、超電導マグネット冷却用途向けに高効率4K-GM冷凍機「RDE-418」を市場投入しました。従来機と同一サイズ、同じ圧縮機ユニットとの組み合わせにおける、4.2Kでの冷凍能力を15%以上向上させ、より高い熱負荷への対応を実現しました。

圧延ロールにつきましては、LMD(レーザメタルデポジション)による大型鉄鋼搬送ローラを市場投入し、鉄鋼圧延ロールや蒸気タービン翼などへの展開を進めています。

制御システムにつきましては、フィルム搬送市場向けにIoTゲートウェイサーバ「GW010」を追加し、リモートモニタと品質管理機能を提供しました。また、製品検査市場向けにAI搭載型3次元追従外観検査システム「KITOV.one」を市場投入しました。多様な欠陥を検出可能とし直感的な操作性を実現しました。

精密ステージシステムにつきましては、マスク描画装置向けに「CA230L5」を追加し、精度とメンテナンス性を改善しました。

レーザ加工システムにつきましては、パワーデバイス用レーザーアニール装置「SWA93シリーズ」を追加し、従来の加工プロセスを維持しつつ300mmウェハへの対応により高生産性を実現しました。また、汎用レーザ加工装置向けにレーザ発振器「Z'wsシリーズ」を追加し、コンパクトかつ高いメンテナンス性を実現しました。

研削盤につきましては、立軸円テーブル形平面研削盤「SVRシリーズ」に新たなテーブルサイズが加わりました。協働ロボットとの連携による省力化・省人化を提案します。また、円形平面研削盤の「自動プログラム機能」を改良し、作業者の負担軽減などを実現しました。

当該部門に係る研究開発費は65億円であります。

(3) 建設機械

建設機械分野では、作業性、経済性、環境保全性、安全性を追求した新商品開発及び研究に継続して取り組んでおります。

油圧ショベルにつきましては、国土交通省の新技术情報提供システム(NETIS)に登録された「お知らせ機能付周囲監視装置『FVM2』搭載油圧ショベル」が市場から高い評価を得ております。また、さらに安全性と作業効率を両立させた衝突軽減システム「FVM2+」を開発し、市場導入を開始しました。

建設用クレーンにつきましては、「SCX-3シリーズ」化を継続実施中で、国内向けに55tつりの「SCX550-3」、国外向けとしては一般海外向け80t・275tつり、北米向け300Us tつり、韓国向け180tつりを市場投入しました。同シリーズは施主・オーナー・オペレータすべてに安心を提供するというコンセプトに基づき、従来機の優れた作業性能はそのままにシリーズ共通の新機能や省エネ性能、優れた分解組立性を実現しております。

当該部門に係る研究開発費は55億円であります。

(4) 産業機械

産業機器につきましては、加速器を用いたBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）治療システムに関して、厚生労働省より世界で初めてBNCTに使用する医療機器として承認を取得しました。承認を取得した「BNCT治療システムNeuCure（ニューキュア）」並びに「BNCT線量計算プログラムNeuCureドーズエンジン」は、切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部がんに対して使用することができます。

蒸気タービンにつきましては、電力の小規模分散化に対応し、高効率化要求の中型機では高圧段へ反動翼を搭載した復水タービンを市場投入しました。また、低価格要求の小型機では国内向けに2～3MWクラスの小型標準機を市場投入しました。

イオンビーム利用サービスにつきましては、マスク照射用のマスク自動アライメント装置の一部利用サービスを開始しました。

当該部門に係る研究開発費は31億円であります。

(5) 船舶

船舶につきましては、中期的なタンカー市場の変化に対応し、かつ、厳しい新環境規則や新燃料にも適合した顧客収益性の高い「中型タンカー」が好評を得ております。また、塗装技術や溶接技術のほか、生産管理の高度化にも取り組み、更なる品質と生産性の向上を実現しました。

当該部門に係る研究開発費は3億円であります。

(6) 環境・プラント

水環境プラントにつきましては、民間向けでは、担体を用いた生物膜処理装置の「エアロインパクト」を市場投入しました。排水処理設備のリノベーションにおいて、既設水槽を有効活用した処理能力増強や、汚泥発生量の低減などの機能強化を図ることが可能となります。また、自治体向けでは、下水処理場の沈殿池向け汚泥かき寄せ機「SRノッチ」の形状を改善して耐久性を強化し、建設技術審査証明を取得しました。

化工機につきましては、中～高粘度液の微粒子製造装置「NANOvisK」が、ファインケミカル分野等で着実に使用拡大しております。

産業機械「バリホーマ」のホイール加工機につきましては、「MWシリーズ」を市場投入し、フルラインアップ化を実現しました。心押電動化により、さらなる省エネ、省メンテを実現しています。

空調機器につきましては、「超低露点ドライブース」を次世代全固体電池市場に投入しました。除湿ユニット「ドライサーマル」の性能向上させることで、室内露点温度-70以下を実現しました。

当該部門に係る研究開発費は16億円であります。

(サイクロは、住友重機械工業(株)の登録商標です)

(i-Connectは、住友重機械工業(株)の登録商標です)

(FVMは、住友重機械工業(株)の登録商標です)

(NeuCureは、住友重機械工業(株)より商標出願中です)

(エアロインパクト/AEROIMPACTは、住友重機械エンパイロメント(株)より商標出願中です)

(SRノッチは、住友重機械エンパイロメント(株)の登録商標です)

(バリホーマは、日本スピンドル製造(株)の登録商標です)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の増強、老朽化設備の更新、ITインフラ整備を主たる目的として、当連結会計年度において総額394億円の設備投資を行いました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

セグメント別の設備状況につきましては、次のとおりであります。

(1) 機械コンポーネント

生産能力増強及び老朽化整備の維持更新、IT関連の整備を目的とした投資を中心に総額161億円の投資を行いました。

(2) 精密機械

生産能力増強及び生産性向上、老朽化整備の維持更新を目的とした投資を中心に総額60億円の投資を行いました。

(3) 建設機械

生産性向上及び老朽化整備の維持更新、IT関連の整備を中心に総額102億円の投資を行いました。

(4) 産業機械

生産性向上及び老朽化整備の維持更新を目的とした投資を中心に総額20億円の投資を行いました。

(5) 船舶

生産性向上及び老朽化整備の維持更新を目的とした投資を中心に総額15億円の投資を行いました。

(6) 環境・プラント

生産性向上及び老朽化整備の維持更新を目的とした投資を中心に総額28億円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
千葉製造所 (千葉市稲毛区) (注) 4	精密機械	プラスチック 加工機械等の 生産設備	5,035	1,901	12,687 (305)		281	19,904	384
田無製造所 (東京都西東京市) (注) 4	精密機械	防衛装備品、 極低温冷凍機器 等の生産設備	1,697	1,131	6,485 (45)	2	255	9,569	314
横須賀製造所 (神奈川県横須賀市) (注) 4	精密機械 船舶	レーザ加工シス テム、精密位置 決め装置、船舶 等の生産設備、 研究開発用設備	4,604	2,875	32,295 (723)	14	845	40,631	518
名古屋製造所 (愛知県大府市) (注) 4	機械コンポー ネント	減・変速機の 生産設備	6,426	4,865	10,222 (224)	10	390	21,913	718
岡山製造所 (岡山県倉敷市) (注) 4	機械コンポー ネント	減・変速機の 生産設備	1,512	31	6,092 (425)		32	7,667	5
愛媛製造所 (愛媛県新居浜市 及び西条市) (注) 2、4	産業機械 環境・プラント	医療機器等の 生産設備、 研究開発用設備	6,651	1,785	14,160 (982)	6	298	22,901	393

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、消費税等を含んでおりません。

2 愛媛製造所には、新居浜工場及び西条工場を含みます。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積	賃借料
本社(東京都品川区)		本社ビル	延面積 10千㎡	年間 653百万円

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
住友建機(株)	千葉工場 (千葉市稲毛区)	建設機械	建設機械 生産設備	1,160	2,419	()	427	371	4,377	723
住友重機械 ギヤボックス (株)	本社工場 (大阪府貝塚市)	機械コンポー ネント	減・変速機 等の生産設 備	1,408	1,070	1,768 (85)		190	4,436	226
日本スピン ドル製造(株)	本社工場 (兵庫県尼崎市)	環境・プラ ント	環境機器等 の生産設備	1,338	558	714 (61)	24	198	2,832	342
新日本造機 (株)	呉製作所 (広島県呉市)	産業機械	タービン・ ポンプ生産 設備	2,204	2,028	395 (64)	22	171	4,821	430
住友重機械 イオンテク ノロジー(株)	愛媛事業所 (愛媛県西条市)	精密機械	半導体製造 装置の生産 設備	1,235	1,780	66 (4)		584	3,666	371
住友重機械 搬送システム (株)	新居浜事業所 (愛媛県新居浜 市)	産業機械	運搬荷役機 械等の生産 設備	166	2,931	107 (3)		141	3,345	801

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国 バージニア州)	機械コンポーネント	減・変速機 生産設備	1,648	2,042	303 (179)	8	8	4,009	725
Link-Belt Cranes, L.P., LLLP (米国 ケンタッキー州)	建設機械	建設機械 生産設備	3,164	2,907	84 (405)			6,155	635
PT Sumitomo S.H.I. Construction Machinery Indonesia (インドネシア 西ジャワ州)	建設機械	建設機械 生産設備	1,201	176	1,191 (149)	72	12	2,652	180
Sumitomo Heavy Industries (Vietnam) CO., LTD. (ベトナム ハノイ)	機械コンポーネント	減・変速機 生産設備	2,533	3,146	()		92	5,771	1,406
住友建機(唐山)有限公司 (中国 河北省)	建設機械	建設機械 生産設備	3,275	2,137	()		328	5,740	671
住友重機械(唐山)有限公司 (中国 河北省)	機械コンポーネント	減・変速機 生産設備	1,524	1,156	()		302	2,981	349
Sumitomo(SHI) Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ バイエルン州)	精密機械	プラスチック加工機械等の 生産設備	924	1,378	705 (338)	248		3,255	903
Lafert S.p.A. (イタリア ヴェネト州)	機械コンポーネント	モータ等 生産設備	1,396	1,299	595 (43)	549	274	4,112	833
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ 北ホラント州)	環境・プラント	ボイラ等 生産設備	587	539	93 (90)	978		2,198	586

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は550億円であり、セグメントごとの内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容、目的	資金調達方法
機械コンポーネント	8,000	生産性向上・老朽化更新を主とした生産設備等	自己資金及び借入金等
精密機械	18,000	生産能力増強・生産性向上を主とした生産設備等	自己資金及び借入金等
建設機械	11,000	生産性向上・老朽化更新を主とした生産設備等	自己資金及び借入金
産業機械	6,500	老朽化更新、生産性向上を主とした生産設備等	自己資金及び借入金等
船舶	1,000	老朽化更新、生産性向上を主とした生産設備等	自己資金及び借入金等
環境・プラント	3,000	老朽化更新、生産性向上を主とした生産設備等	自己資金及び借入金等
その他	7,500	老朽化更新、IT基盤整備等	自己資金及び借入金等
計	55,000		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,905,481	122,905,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	122,905,481	122,905,481		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	491,621,924	122,905,481		30,872		27,073

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		63	44	432	571	21	20,927	22,058	
所有株式数(単元)		429,701	45,745	70,368	521,869	122	156,630	1,224,435	461,981
所有株式数の割合(%)		35.09	3.74	5.75	42.62	0.01	12.79	100.00	

(注) 1 自己株式は389,592株であり、「個人その他」の欄に3,895単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含まれております。なお、自己株式389,592株は、株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使の基準日現在の実質的な所有株式数は、389,392株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,880	8.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,367	5.20
Northern Trust Co. (AVFC) Re Silchester International Investors International Value Equity Trust (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,092	4.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	4,333	3.54
Northern Trust Co. (AVFC) Re U.S. Tax Exempted Pension Funds (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,972	2.43
住友重機械工業共栄会	東京都品川区大崎2-1-1	2,826	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,329	1.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,000	1.63
JP Morgan Chase Bank 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国・ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	1,999	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,982	1.62
計		40,778	33.28

(注) 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	6,020	4.90
計		6,020	4.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,054,200	1,220,542	
単元未満株式	普通株式 461,981		
発行済株式総数	122,905,481		
総株主の議決権		1,220,542	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

2 株主名簿上当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が200株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に200株(議決権2個)を含めて記載しております。

3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
当社 92株

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	389,300		389,300	0.32
計		389,300		389,300	0.32

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,171	34,111
当期間における取得自己株式	533	1,151

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	732	2,222	129	284
保有自己株式数	389,392		389,796	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案して決定することとしており、連結配当性向は30%維持を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり、

当事業年度の配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当につきましては1株当たり56円、期末配当につきましては1株当たり35円といたしました。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	6,861	56
2020年6月26日 定時株主総会決議	4,288	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

日本語：<https://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

英語：<https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

<業務執行>

[執行責任者会議]

執行責任者会議は、社長が議長を務め、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社グループの各事業部門の執行責任者等で構成されております。当社及び当社グループ会社の業務執行を統括するため、当社グループの業務執行状況、取締役会の決議事項及び重要な全社方針の周知を図ることで、連結業績の管理と経営施策のフォローをしております。執行責任者会議は、原則として毎月1回開催しております。

[経営戦略委員会]

経営戦略委員会は、社長が議長を務め、社長及び社長が指名する取締役等で構成され、社長の諮問機関として、当社及び当社グループに関する重要な経営戦略、事業戦略等の取締役会付議事項及びそれに準ずる重要な意思決定事項を審議し、社長に答申しております。経営戦略委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

<監督>

[取締役会]

取締役会は、本報告書提出時点において、議長である会長をはじめ10名(定員12名)の取締役で構成され、うち3名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております(取締役会の構成員につきましては、(2)「役員の状況」をご参照ください。)。また、執行役員制度導入により、迅速・果敢な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。また、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当連結会計年度は取締役会を14回開催し、全取締役の平均出席率は100%、うち社外取締役の平均出席率は100%、社外取締役を除く取締役の平均出席率は100%でした。

なお、当社は取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しており、いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を担保しております。各委員会の役割、活動状況、構成は以下のとおりです。

- 「指名委員会」

取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職及び最高経営責任者等の後継者計画の進捗について取締役会の諮問を受け審議し、取締役会に答申若しくは助言をしております。指名委員会は、必要に応じて随時開催することとしております。当連結会計年度は2回開催し、代表取締役・役付取締役の選定、取締役・監査役候補者の指名についての答申や執行役員候補の選任への助言を行ったほか、最高経営責任者等の後継者計画の進捗の確認等を行いました。

(本報告書提出時点における体制 委員長：小島秀雄社外取締役、委員：高橋進社外取締役、瀧地昭男社外取締役、別川俊介代表取締役会長、下村真司代表取締役社長、白石和利執行役員、オブザーバー：若江健雄社外監査役)

- 「報酬委員会」

取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受け審議し、取締役会に答申若しくは助言をしております。報酬委員会は、原則として年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当連結会計年度は3回開催し、2019年度役員報酬の改訂について答申したほか、今後の役員報酬制度のあり方等について議論を行いました。

(本報告書提出時点における体制 委員長：小島秀雄社外取締役、委員：高橋進社外取締役、瀧地昭男社外取締役、若江健雄社外監査役、中村雅一社外監査役、別川俊介代表取締役会長、下村真司代表取締役社長)

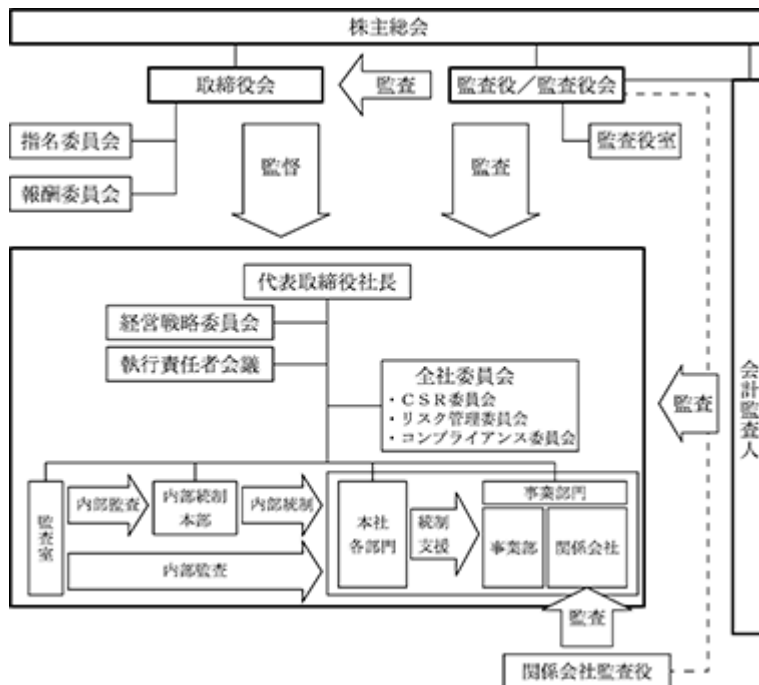
〔監査役会〕

監査役会の概要については、「第4 提出会社の状況」の「監査の状況」に記載しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の決定を通じた経営の監督と監査役による監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社を採用しており、その中で、経営の透明性・公正性の向上を図るため、社外取締役の複数選任や任意の委員会の活用など監督機能を強化しております。事業領域が多岐に亘る当社において実効性の高い監督機能を確保するためには、当該体制が最適な機関設計であると考え、これを採用しております。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりであります。



c. 責任限定契約

当社は、社外取締役の高橋進氏、小島秀雄氏及び濱地昭男氏並びに社外監査役の若江健雄氏及び中村雅一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。

d. 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることと定めている事項

当社は、自己株式の取得、中間配当、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任免除について、取締役会の決議をもって実施できる旨、当社定款に定めております。

e. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもってすることとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨、当社定款に定めております。

内部統制システム構築の基本方針

当社は業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定めております。

・ 目的

本方針は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

・ 基本方針

1. 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

当社は、独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の向上を図るものとする。

当社の監査役は、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

当社の取締役の職務執行に係る重要な情報については、関係法令等の定めに従い適時適切な開示に努める。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社のリスクの管理方針を策定し、リスクの識別及びリスクの低減並びにリスク発生の未然防止を推進する。

当社は、各部門に配置した内部統制推進者からなる内部統制推進体制を構築し、社長の下で当社の内部統制本部がこれを統括し、リスク管理を推進する。

各リスクの主管部門においてリスク管理に関する規程を整備し、当該規程に基づく教育・指導・監査等を通してリスクの低減を図る。

当社は、各部門に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに当該緊急連絡責任者から経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

(4) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。

当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制を採用し、決裁権限規程等に則り、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、効率的な職務執行を行う。

当社の取締役会で決議した中期経営計画及び年度予算の執行状況を、月次で開催される執行責任者会議等において執行責任者から報告させ、業務執行の状況を掌握できる体制とする。

経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、社長の諮問機関として経営戦略委員会等を設置し、当該事項の検討・審議を行う。

(6) 当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制本部が内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。

当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また、必要に応じ、取締役、執行役員及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。

当社の執行役員及び使用人の職務執行については、主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ経営管理に関する規程に基づき、子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求する。

当社は、主要な子会社に内部統制システム構築の基本方針を策定させ、その運用状況は当社の内部統制本部を通じて当社の取締役会に報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の内部統制本部が、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるリスク管理を推進する。

当社は、子会社において各リスクの管理に関する規程を整備させるとともに、当社の各リスクの主管部門による教育・指導・監査等を通して、グループ全体のリスクの低減を図る。

当社は、主要な子会社に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い当該緊急連絡責任者は直ちに当該子会社取締役及び当社経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社のグループ経営管理に関する規程に則り、子会社は決裁権限規程等を策定し、効率的な職務執行を行う。

主要な子会社の中期経営計画及び年度予算については、当社取締役会で承認決議の上執行する。また、その執行状況については当社執行責任者会議等で子会社取締役等から報告させ、当社がグループ全体の職務執行の状況を掌握できる体制とする。

主要な子会社の経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、当社の経営戦略委員会等において、当該事項の検討・審議を行う。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の内部統制本部は、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図るものとする。
- 当社は、子会社においてコンプライアンス教育を継続的に実施させる。また、必要に応じ子会社の取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。
- 当社は子会社と連携し、子会社においても市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。
- 当社は、子会社に対し内部通報制度を設置させる。子会社の通報窓口には当該会社の監査役を含むものとする。また、主要な子会社の通報窓口には当社の内部統制本部も加えるものとする。
- 当社から、主要な子会社に対しては取締役や監査役を派遣してグループ内部統制の強化に努めるとともに、当社の子会社の取締役の職務執行については、当社の主管部門が監査を行い、その職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

- (5) 子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、主要な子会社に対して財務報告に係る内部統制システムの整備を義務付ける。
- 当社の内部監査部門は、主要な子会社における財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、子会社における財務報告の信頼性を確保する。

3. 当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の直属の部門として、当社の監査役の職務執行を補助すべき専任者を含む使用人からなる監査役室を設置する。
- (2) 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室に配置された使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。
- (3) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役の職務執行の補助に係る業務に関しては、監査役室に配置された使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。
- (4) 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. 当社の監査役は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するため、取締役会、執行責任者会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
- b. 当社の取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- c. 当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。
- 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- a. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の当該事項の主管部門を通じて当社の監査役に報告するものとする。
- b. 当社の内部統制本部は、主要な子会社の内部通報制度に通報された内容のうち、重要なものについてはその内容及び対応状況を当社の監査役に適宜報告するものとする。
- c. 当社の内部監査部門が実施した子会社の監査結果の報告は、遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。
- 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び主要な子会社は、各社の社内規程により、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。

(5) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社の監査役の職務執行について生じる費用等については予算化する。法に基づく前払い等の請求がある場合には、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が支払うものとする。

(6) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役は、当社の監査役が当社の内部監査部門、内部統制部門、子会社の監査役及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。

当社は、当社及び子会社の監査役による関係会社監査役会を定期的で開催し、監査に関する情報交換及びグループとしての監査機能の充実を図る。

当社が選任する監査役には、財務及び会計に関する適切な知見を有する者を含むものとする。

・本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

(注)本方針は2020年3月30日開催の取締役会において一部内容の改正の決議を受け、同年4月1日から施行しているものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案(以下「大規模買付行為」といいます)の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、1999年の執行役員制の導入、2002年以降の社外取締役の選任、2007年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに2015年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果断な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的で開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の

諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を導入することに関して2008年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、2011年6月29日開催の第115期定時株主総会及び2014年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

しかしながら、当社は、2017年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に応えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2017年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

4 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記2及び3の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記2及び3の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	別川 俊介	1954年5月9日	1978年4月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2019年4月	当社入社 常務執行役員、財務経理本部長 常務執行役員、 財務経理本部長(兼)企画室長 取締役(兼)常務執行役員、 財務経理本部長(兼)企画室長 取締役(兼)専務執行役員、財務経理本部長 代表取締役(兼)専務執行役員、CFO、 財務経理本部長(兼)貿易管理室長 代表取締役(兼)執行役員副社長、CFO、 貿易管理室長 代表取締役社長(兼)CEO 代表取締役会長 現在に至る	(注)3	25
代表取締役社長	下村 真司	1957年2月3日	1982年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月	当社入社 住友建機㈱取締役 同社常務取締役 同社専務取締役、当社執行役員 当社常務執行役員、 住友建機販売㈱代表取締役社長 住友建機㈱代表取締役社長 当社取締役(兼)常務執行役員 取締役(兼)専務執行役員 代表取締役社長(兼)CEO 現在に至る	(注)3	7
代表取締役 執行役員副社長 貿易管理室長	岡村 哲也	1956年5月5日	1980年4月 2008年3月 2012年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月	当社入社 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO 当社常務執行役員 常務執行役員、産業機器事業部長 専務執行役員、産業機器事業部長 取締役(兼)専務執行役員、産業機器事業部長 代表取締役(兼)執行役員副社長 貿易管理室長 現在に至る	(注)3	3
取締役 専務執行役員 パワーランス ミッション・ コントロール事業部長	田中 利治	1959年1月30日	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年10月 2015年4月	当社入社 精密機器事業部長 常務執行役員、精密機器事業部長 取締役(兼)常務執行役員、精密機器事業部長 取締役(兼)常務執行役員、パワーランス ミッション・コントロール事業部海外営業部長 取締役(兼)常務執行役員、パワーランス ミッション・コントロール事業部長 取締役(兼)専務執行役員、パワーランス ミッション・コントロール事業部長 現在に至る	(注)3	10
取締役 専務執行役員 CFO	鈴木 英夫	1960年1月7日	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 財務経理本部長 常務執行役員、財務経理本部長 専務執行役員、財務経理本部長 取締役(兼)専務執行役員、財務経理本部長 取締役(兼)専務執行役員、CFO 現在に至る	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 プラスチック 機械事業部長	平岡 和夫	1962年7月30日	1985年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 プラスチック機械事業部技術部長 寧波住重機械有限公司 副總經理 当社プラスチック機械事業部長 執行役員、プラスチック機械事業部長 常務執行役員、プラスチック機械事業部長 専務執行役員、プラスチック機械事業部長 取締役(兼)専務執行役員、 プラスチック機械事業部長 現在に至る	(注)3	2
取締役 常務執行役員 エネルギー環境事業部長	小島 英嗣	1960年1月3日	1984年4月 2006年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2013年11月 2016年4月 2016年7月 2017年6月	当社入社 メカトロニクス事業部技術部主席技師 メカトロニクス事業部技術部長 メカトロニクス事業部電子機械システム部長 メカトロニクス事業部企画管理部長 メカトロニクス事業部長 常務執行役員、メカトロニクス事業部長 常務執行役員、エネルギー環境事業部長 取締役(兼)常務執行役員、 エネルギー環境事業部長 現在に至る	(注)3	2
取締役	高橋 進	1953年1月28日	1976年4月 2004年2月 2005年8月 2007年8月 2011年6月 2014年6月 2018年4月	(株)住友銀行入行(2004年1月退任) (株)日本総合研究所理事 内閣府政策統括官 (株)日本総合研究所副理事長 同社理事長 当社社外取締役 現在に至る (株)日本総合研究所チェアマン・エメリタス 現在に至る	(注)3	
取締役	小島 秀雄	1948年11月30日	1980年3月 1995年5月 2000年5月 2004年5月 2006年5月 2010年9月 2011年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	公認会計士登録 現在に至る 太田昭和監査法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー常任理事 新日本監査法人東京事務所国際部門長 同法人副理事長 新日本有限責任監査法人シニアアドバイザー アルパイン(株)社外監査役、当社社外監査役 小島秀雄公認会計士事務所開設 現在に至る (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役 当社社外取締役 現在に至る アルパイン(株)社外取締役(監査等委員) (2019年1月退任)	(注)3	
取締役	濱地 昭男	1954年7月13日	1979年4月 2007年6月 2010年6月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2019年12月 2020年6月	三菱鉱業セメント(株)入社 同社執行役員、経営企画室長 同社常務執行役員、経営企画部門長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 三菱アルミニウム(株)代表取締役社長 ジャパンベストレスキューシステム(株) 社外取締役 現在に至る 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	高石 祐次	1954年11月25日	1977年4月 2007年4月 2007年6月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 常務執行役員、人事本部長 取締役(兼)常務執行役員、人事本部長 取締役(兼)専務執行役員、 プラスチック機械事業部長 取締役(兼)専務執行役員、企画室長 代表取締役(兼)専務執行役員、 企画室長(兼)貿易管理室長 代表取締役(兼)専務執行役員、 企画本部長(兼)貿易管理室長 代表取締役(兼)専務執行役員、貿易管理室長 代表取締役(兼)専務執行役員、 貿易管理室長(兼)関西支社長 取締役 監査役 現在に至る	(注)4	21
監査役(常勤)	野草 淳	1956年10月25日	1979年4月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2009年5月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 精密機械事業本部レーザ事業センター 企画管理部長 電子機械事業部企画管理部長 メカトロニクス事業部企画管理部主管 メカトロニクス事業部企画管理部長 企画室主管 内部統制本部長 内部統制本部理事 監査役 現在に至る	(注)5	2
監査役	若江 健雄	1948年10月22日	1983年4月 1992年4月 2003年4月 2012年6月 2014年4月	弁護士登録 現在に至る 東京地方裁判所民事調停委員 第一東京弁護士会副会長(2003年度) 当社社外監査役 現在に至る 日本弁護士連合会常務理事(2014年度)	(注)4	
監査役	中村 雅一	1957年1月9日	1987年3月 2008年8月 2014年7月 2016年9月 2017年6月 2019年6月	公認会計士登録 現在に至る 新日本有限責任監査法人常務理事 同法人代表社員副理事長、 EYビジネスイニシアティブ㈱代表取締役 中村雅一公認会計士事務所開設 現在に至る SCSK㈱社外取締役(監査等委員) 現在に至る、 当社社外監査役 現在に至る テルモ㈱社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)5	
計						81

- (注) 1 取締役 高橋進及び小島秀雄及び濱地昭男は、社外取締役であります。
2 監査役 若江健雄及び中村雅一は、社外監査役であります。
3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
加藤 朋行	1944年8月14日	1976年4月 1992年7月 2006年7月 2007年6月 2016年6月 2017年6月	公認会計士登録 現在に至る 太田昭和監査法人代表社員 加藤公認会計士事務所開設 東洋埠頭㈱社外監査役 当社社外監査役 当社補欠監査役 現在に至る	

- 7 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入しております。2020年7月31日現在の執行役員は20名であり、以下のとおりであります。なお、表中の 印は取締役を兼務していることを表しております。

	職名	氏名	担当業務
	社長	下村 真司	C E O
	執行役員副社長	岡村 哲也	貿易管理室長
	専務執行役員	田中 利治	パワートランスミッション・コントロール事業部長
	専務執行役員	鈴木 英夫	C F O
	専務執行役員	平岡 和夫	プラスチック機械事業部長
	常務執行役員	森田 裕生	住友重機械工業(中国)有限公司董事長
	常務執行役員	遠藤 辰也	住友重機械搬送システム㈱代表取締役社長、愛媛製造所長
	常務執行役員	土屋 泰次	精密機器事業部長
○	常務執行役員	小島 英嗣	エネルギー環境事業部長
	常務執行役員	有藤 博	日本スピンドル製造㈱代表取締役社長
	常務執行役員	島本 英史	船舶海洋事業部長、住友重機械マリンエンジニアリング㈱代表取締役社長
	常務執行役員	近藤 守弘	企画本部長
	常務執行役員	数見 保暢	住友建機㈱代表取締役社長、住友建機販売㈱代表取締役社長
	常務執行役員	千々岩 敏彦	技術本部長、技術本部技術研究所長
	常務執行役員	Shaun Dean	パワートランスミッション・コントロール事業部欧州事業統括部長 Lafert S.p.A Director & C E O、Invertek Drives Ltd. Director & C E O
	執行役員	荒木 達朗	パワートランスミッション・コントロール事業部ギヤボックス統括部長 住友重機械ギヤボックス㈱代表取締役社長
	執行役員	木村 定彦	メカトロニクス事業部長
	執行役員	田島 茂	化工機事業センター長、住友重機械プロセス機器㈱代表取締役社長
	執行役員	白石 和利	人事本部長
	執行役員	渡部 敏朗	財務経理本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

高橋進氏は、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しており、社外取締役として当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と客観的かつ独立した立場での当社経営に対する監督をしております。

小島秀雄氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と優れた識見に基づき、社外取締役として当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と客観的かつ独立した立場での当社経営に対する監督をしております。

濱地昭雄氏は、過去に代表取締役として会社の経営に関与し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、企業経営に精通していることから、社外取締役として当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と客観的かつ独立した立場での当社経営に対する監督ができるものと考えております。

若江健雄氏は、弁護士として法律に精通しており、その豊富な経験と優れた識見に基づき、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で、当社経営に対し実効性のある監査をしております。

中村雅一氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、また過去に代表取締役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と同氏の高い識見に基づき、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で、当社経営に対し実効性のある監査をしております。

上記社外取締役及び社外監査役は、当社の経営陣との利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、当社が定める下記の「社外役員の独立性基準」の要件も満たしております。それらの理由から、株式会社東京証券取引所に対して上記社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

当社グループ(1)の業務執行者(2)である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者

当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者)

直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者)

直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者

当社の主要な取引先である者(4)(その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者)

当社を主要な取引先とする者(5)(その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者)

当社の主要な借入先である者(6)(当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者)

当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者(その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者)

上記乃至に該当する者(重要でない者(7)を除く)の配偶者又は二親等内の親族

過去3年間において、上記乃至に該当していた者

過去3年間において、上記乃至に該当していた者(重要でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族

当社と社外役員の相互就任関係(8)にある他の会社の業務執行者

下記(イ)又は(ロ)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(イ) 当社の子会社の非業務執行取締役である者

(ロ) 過去1年間において上記(イ)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

- (1) 当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
- (2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
- (3) 多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
- (4) 当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
- (5) 当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
- (6) 当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
- (7) 重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム(監査法人及び法律事務所等)については、社員又はパートナー以外の者(アソシエイト及び従業員)をいう。
- (8) 社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

2. 当社は、上記1.のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取締役と意見交換を行っております。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織・構成

監査役会は、本報告書提出時点において、議長の常勤監査役をはじめ4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります(監査役会の構成員につきましては、(2)「役員の状況」をご参照ください。)。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。なお、監査役中村雅一氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度は、監査役会を12回開催し、全監査役の出席率は100%でした。

また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。同使用人の人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

当連結会計年度は、監査役会において次の様な決議、審議・協議、報告が行われました。

・決議 11件

会計監査人の再任、監査役監査方針・監査計画、会計監査人報酬等同意、監査役選任議案同意、監査役監査基準改正、他

・審議・協議 8件

監査役会監査報告書作成、監査役報酬、他

・報告 36件

内部監査報告、財務報告内部統制監査結果報告、内部統制システム監査結果報告、四半期決算報告、会計監査人監査計画、会計監査人四半期レビュー結果、監査役監査中間報告、他

また、必要に応じ、取締役会議題の事前説明を実施しています。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠して、監査の方針、監査計画を策定し、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、また、社内各部門及び国内外の関係会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の業務の執行を監査しております。監査役は、代表取締役社長との会談を定期的に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、監査役は、事業所及び関係会社の往査を通じて、各々の責任者と意見交換し、必要な提言を行っています。監査役・監査役会、内部監査部門及び会計監査人は、相互に連携を密にし、監査結果につきましても情報共有し、効率的な監査体制を構築・推進しております。監査役は、関係会社監査役とも定期的な情報交換の場を設けて連携を図っています。

社外監査役兩名は、報酬委員会の委員として当連結会計年度は3回出席しました。

監査役は、当連結会計年度の重点監査項目として以下に取り組みました。

・コンプライアンス推進

昨年度発覚した製品・サービスに関する不適切な検査等に関する再発防止策の実施状況を関係する全ての往査先で聴取し、的確に実施されていることを確認しました。

・リスク対応とガバナンス状況

各部門のリスク認識のレベルやガバナンスの状況が概ね良好であることを確認しました。また、次年度に向けたリスク管理体制の強化について関係者と情報・意見の交換を行いました。

・人材問題への対応

人材不足の問題に加え、昨年度発覚した製品・サービスに関する不適切な検査等の発生要因の一つと考えられる職場の風土問題についても、往査先関係者と情報・意見を交換しました。また、グローバル人材マネジメントに関して、体制構築を提言しました。

内部監査の状況

社長直属の内部監査部門として監査室(室長のほか人員10名)を設置しております。監査室(業務監査グループ)(人員6名)では、監査要員の専門性の向上を目的として、監査専門資格の取得を推進しており、公認内部監査人(CIA)3名、公認不正検査士(CFE)2名、内部監査士(QIA)3名を擁しています。

監査室(業務監査グループ)は、内部監査人協会(IIA)の国際基準に則った監査手法を導入しており、リスクベースによる年間の監査計画に基づき、社内各部門はもとより国内外の関係会社における業務執行について監査を定期的実施し、業務改善を勧告・フォローしており、住友重機械グループ全体の業務品質の向上を図っております。

また監査室(J-SOXグループ)(人員4名)を設置し、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制」の有効性について、独立した立場から客観的な評価を行っております。

監査役に対して、実施した内部監査の結果を都度報告するとともに、重要な指摘事項の改善状況について定期的に報告を行い情報共有を行っております。会計監査人に対しては、監査結果を提供することに加え、監査役・内部監査部門及び会計監査人は、定期的な連絡会の場を設け、情報及び意見交換を行う等相互に連携を密にし、効率的かつ有効な監査体制を構築・推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 剛光

指定有限責任社員 業務執行社員 松木 豊

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 慶典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会にて定めた「会計監査人の選任・評価基準」に基づき、会計監査人の選任に際し以下の事項について執行部門から情報の提供を受けて意見交換を行い、会計監査人候補から説明を受けて選定しております。

会計監査人の候補の概要

欠格事由の有無

会計監査人の候補の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項

会計監査人候補における社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制

会計監査人候補の内部管理体制

日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会検査結果

監査報酬の水準、及び非監査報酬がある場合はその内容・水準

これらの事項に関して考慮した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会にて定めた「会計監査人の選任・評価基準」に基づき、会計監査人の評価にあたり、以下の事項について情報を収集し、意見交換を行い会計監査人を評価しております。

i. 経理部門から、会計監査人に関する以下の事項等について、会計監査人の活動実態の報告と再任に関する意見を聞き、意見交換を行う。

「監査品質」、「品質管理」、「独立性」、「総合的能力」、「適法性」、「監査報酬の適正性」

ii. 会計監査人から以下の事項等について報告・説明を受け、意見交換を行う。

「会計監査結果報告」、「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」、「会計監

査人の状況と監査体制」、「適法性」

これらを考慮し、また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし評価した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	152	5	151	4
連結子会社	93	2	96	
計	245	7	246	4

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度では「統合報告書作成支援業務等」、当連結会計年度では「コンフォートレター作成業務」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度では、「システム導入に伴うアドバイザリー業務等」であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	8	2	7
連結子会社	179	118	199	151
計	181	125	202	158

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要な子会社のうち、LBX Company, LLC及びLBCEHoldings, Inc.は、Grant Thornton LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

重要な子会社のうち、LBX Company, LLC及びLBCEHoldings, Inc.は、Grant Thornton LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬により構成しており、その比率は概ね60%：30%：10%となっております。

基本報酬は、役位毎の定額による固定報酬としております。なお、取締役には取締役加算を設けており、その85%は定額による固定報酬としております。

業績連動報酬は、当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50%：50%としております。配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15%は配当基準報酬の係数を乗じて変動させることとしております。部門業績基準報酬は、ROIC、税金等調整前当期純利益、受注、フリーキャッシュ・フローの4つの指標を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA～Eのランクを決定し、役位毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしております。

株式取得報酬は、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役位毎に定める一定額以上を役員持株会を通じた自社株取得に充てるとともに、取得した株式は在任期間中は継続して保有することを義務付けております。

なお、当社は、2005年6月29日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成する任意の報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

監査役報酬は、監査役協議によって定めております。

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

報酬限度額につきましては、取締役は2006年6月29日開催の第110期定時株主総会において月額40百万円以内、監査役は2005年6月29日開催の第109期定時株主総会において月額7.5百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	372	219	119	34	8
監査役 (社外監査役を除く)	69	69			2
社外役員	38	38			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の上場政策保有株式について、毎年度加重平均資本コスト(WACC)対比の収益性及び保有リスクや取引状況等を確認し、取締役会で保有の合理性を検証しております。なお、保有の合理性が認められない場合は、売却を行います。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	57	1,495
非上場株式以外の株式	40	7,220

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3	取引関係強化のため持株会へ加入継続

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	182
非上場株式以外の株式	6	647

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	315,000	315,000	取引関係強化のため	有
	937	1,095		
(株)住友倉庫	582,055	582,055	取引関係強化のため	有
	689	812		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	258,259	258,259	取引関係強化のため	有(注)3
	677	1,001		
住友不動産(株)	224,188	224,188	取引関係強化のため	有
	591	1,028		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	173,471	173,471	取引関係強化のため	有(注)4
	542	690		
(株)ヤクルト本社	78,000	78,000	取引関係強化のため	無
	498	604		
住友林業(株)	350,658	350,658	取引関係強化のため	有
	486	539		
アサヒグループホールディングス(株)	113,696	113,696	取引関係強化のため	無
	399	561		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NTN(株)	1,993,000	1,993,000	取引関係強化のため	有
	377	654		
KYB(株)	127,600	127,600	取引関係強化のため	有
	264	347		
日本製鉄(株)	265,626	531,126	取引関係強化のため	有
	246	1,038		
JFEホールディングス(株)	341,500	341,500	取引関係強化のため	有(注)5
	240	642		
大日本印刷(株)	100,500	100,500	取引関係強化のため	有
	231	266		
日機装(株)	266,000	266,000	取引関係強化のため	有
	214	344		
住友大阪セメント(株)	50,077	50,077	取引関係強化のため	有
	162	218		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	337,000	337,000	取引関係強化のため	有(注)6
	136	185		
(株)明電舎	80,505	80,505	取引関係強化のため	有
	131	122		
(株)ダイヘン	22,800	22,800	取引関係強化のため	有
	66	65		
プレス工業(株)	229,500	229,500	取引関係強化のため	有
	56	135		
(株)ダイフク	8,000	8,000	取引関係強化のため	無
	55	46		
細谷火工(株)	50,000	50,000	取引関係強化のため	無
	35	49		
(株)ニフコ	16,000	16,000	取引関係強化のため	無
	31	45		
凸版印刷(株)	16,043	15,138	取引関係強化のため 持株会に継続加入	無
	27	25		
(株)ロイヤルホテル	17,199	17,199	取引関係強化のため	無
	22	31		
トピー工業(株)	11,400	11,400	取引関係強化のため	有
	16	25		
三井住友建設(株)	30,905	30,905	取引関係強化のため	有
	15	24		
(株)ヒラノテクシード	12,806	11,765	取引関係強化のため 持株会に継続加入	無
	14	20		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	8,200	8,200	取引関係強化のため	無
	12	18		
日本郵船(株)	8,225	8,225	取引関係強化のため	無
	11	13		
油研工業(株)	6,500	6,500	取引関係強化のため	無
	9	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽特殊製鋼(株)	8,800	8,800	取引関係強化のため	有
	9	20		
日本製紙(株)	5,000	5,000	取引関係強化のため	無
	8	11		
東京製鋼(株)	11,900	11,900	取引関係強化のため	有
	7	12		
月島機械(株)	3,000	3,000	取引関係強化のため	無
	4	4		
鹿島建設(株)	2,186	2,186	取引関係強化のため	有
	2	4		
レンゴー(株)	2,090	2,090	取引関係強化のため	無
	2	2		
住友商事(株)	1,165	1,165	取引関係強化のため	有
	1	2		
(株)神鋼環境ソリューション	200	200	取引関係強化のため	無
	0	0		
日本電気(株)	18	18	取引関係強化のため	有
	0	0		
住友金属鉱山(株)	4	4	取引関係強化のため	有
	0	0		
(株)タクマ		56,432		有
		75		
(株)三十三フィナンシャルグループ		27,100		無
		42		
(株)南都銀行		20,000		無
		41		
旭化成(株)		27,000		無
		31		
三菱製鋼(株)		10,000		有
		15		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別の上場政策保有株式について、毎年度加重平均資本コスト(WACC)対比の収益性及び保有リスクや取引状況等を確認し、取締役会で保有の合理性を検証しております。

2 当社の株式の保有の有無は、みなし保有も含めております。

3 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

5 JFEホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるJFEスチール(株)は当社株式を保有しております。

6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

7 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	6,998,000	6,998,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	8,671	10,714		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス (株)	582,900	582,900	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有(注) 3
	1,763	1,964		
(株)伊予銀行	3,141,500	3,141,500	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	1,718	1,841		
住友大阪セメント(株)	512,800	512,800	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	1,661	2,236		
住友電気工業(株)	968,000	968,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	1,102	1,422		
住友金属鉱山(株)	441,700	441,700	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	980	1,444		
住友不動産(株)	260,000	260,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	685	1,192		
住友化学(株)	1,127,000	1,127,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	362	580		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	121,400	121,400	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有(注) 4
	318	471		
サノヤスホールディングス (株)	2,145,000	2,145,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	無
	294	375		
日本電気(株)	69,900	69,900	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	276	262		
(株)商船三井	100,000	100,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有している	有
	175	238		
(株)阿波銀行		133,800		有
		377		
(株)百十四銀行		64,600		有
		148		
(株)広島銀行		214,700		有
		121		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別の上場政策保有株式について、毎年度加重平均資本コスト(WACC)対比の収益性及び保有リスクや取引状況等を確認し、取締役会で保有の合理性を検証しております。

2 当社の株式の保有の有無は、みなし保有も含めております。

3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

5 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

6 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 73,589	87,067
受取手形及び売掛金	2 291,578	271,406
製品	74,552	81,573
仕掛品	3 72,522	3 76,565
原材料及び貯蔵品	41,971	42,840
その他	33,185	1 36,673
貸倒引当金	3,829	3,341
流動資産合計	583,568	592,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	172,609	178,188
減価償却累計額	115,147	115,971
建物及び構築物(純額)	57,462	1 62,217
機械装置及び運搬具	203,668	212,697
減価償却累計額	142,832	148,108
機械装置及び運搬具(純額)	60,836	1 64,589
土地	4 107,720	1, 4 107,535
建設仮勘定	6,131	9,250
その他	54,550	66,653
減価償却累計額	38,422	42,179
その他(純額)	16,128	24,474
有形固定資産合計	248,276	268,066
無形固定資産		
のれん	24,049	33,505
その他	41,022	39,649
無形固定資産合計	65,071	73,154
投資その他の資産		
投資有価証券	5 18,270	5 19,771
長期貸付金	3,812	3,213
繰延税金資産	26,874	26,928
退職給付に係る資産	1,213	2,936
その他	5 12,280	5 12,600
貸倒引当金	5,314	4,297
投資その他の資産合計	57,136	61,151
固定資産合計	370,483	402,370
資産合計	954,051	995,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 188,069	158,489
短期借入金	23,444	28,139
1年内償還予定の社債	10,000	
1年内返済予定の長期借入金	1,956	1 4,499
コマーシャル・ペーパー	17,000	35,000
未払法人税等	11,453	5,921
前受金	52,579	57,523
保証工事引当金	13,339	13,742
受注工事損失引当金	3 6,309	3 4,233
その他	58,229	58,111
流動負債合計	382,378	365,657
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	10,912	1 27,032
事業譲渡損失引当金	115	115
製造物責任損失引当金	39	38
退職給付に係る負債	46,082	53,628
再評価に係る繰延税金負債	4 20,713	4 20,628
その他	18,812	20,408
固定負債合計	106,673	151,849
負債合計	489,051	517,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	26,071	26,070
利益剰余金	348,863	367,229
自己株式	1,048	1,080
株主資本合計	404,757	423,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,871	2,410
繰延ヘッジ損益	318	532
土地再評価差額金	4 40,820	4 40,626
為替換算調整勘定	8,879	4,911
退職給付に係る調整累計額	4,542	6,049
その他の包括利益累計額合計	48,711	41,366
非支配株主持分	11,533	13,191
純資産合計	465,001	477,648
負債純資産合計	954,051	995,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	903,051	864,490
売上原価	1, 2 693,128	1, 2 670,199
売上総利益	209,923	194,291
販売費及び一般管理費	2, 3 134,679	2, 3 137,470
営業利益	75,244	56,821
営業外収益		
受取利息	915	1,017
受取配当金	825	594
その他	3,279	3,462
営業外収益合計	5,019	5,073
営業外費用		
支払利息	1,082	1,184
為替差損	2,286	1,807
特許関係費用	765	904
投資有価証券評価損	1	1,041
その他	3,507	4,301
営業外費用合計	7,640	9,237
経常利益	72,623	52,657
特別損失		
減損損失	4 3,448	
年金バイアウトに伴う損失	5 2,105	
特別損失合計	5,553	
税金等調整前当期純利益	67,070	52,657
法人税、住民税及び事業税	21,070	17,008
法人税等調整額	2,637	830
法人税等合計	18,433	17,838
当期純利益	48,637	34,819
非支配株主に帰属する当期純利益	2,987	2,012
親会社株主に帰属する当期純利益	45,650	32,807

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	48,637	34,819
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,535	1,465
繰延ヘッジ損益	1,240	215
為替換算調整勘定	9,168	4,272
退職給付に係る調整額	857	1,509
持分法適用会社に対する持分相当額	13	7
その他の包括利益合計	12,787	7,453
包括利益	35,850	27,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,345	25,657
非支配株主に係る包括利益	2,505	1,709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,872	25,267	314,296	1,000	369,434
当期変動額					
剰余金の配当			11,641		11,641
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,650		45,650
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			10		10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		804			804
米国税制改正による利 益剰余金の調整額			548		548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		804	34,568	49	35,323
当期末残高	30,872	26,071	348,863	1,048	404,757

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,406	925	40,831	17,565	3,153	61,574	13,956	444,964
当期変動額								
剰余金の配当								11,641
親会社株主に帰属する 当期純利益								45,650
自己株式の取得								49
自己株式の処分								1
土地再評価差額金の取崩								10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								804
米国税制改正による利 益剰余金の調整額								548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,535	1,243	10	8,686	1,389	12,863	2,423	15,286
当期変動額合計	1,535	1,243	10	8,686	1,389	12,863	2,423	20,037
当期末残高	3,871	318	40,820	8,879	4,542	48,711	11,533	465,001

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,872	26,071	348,863	1,048	404,757
会計方針の変更による 累積的影響額			178		178
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,872	26,071	348,685	1,048	404,580
当期変動額					
剰余金の配当			14,458		14,458
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,807		32,807
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分		0	0	2	2
土地再評価差額金の取 崩			194		194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	18,544	32	18,512
当期末残高	30,872	26,070	367,229	1,080	423,091

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	3,871	318	40,820	8,879	4,542	48,711	11,533	465,001
会計方針の変更による 累積的影響額								178
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,871	318	40,820	8,879	4,542	48,711	11,533	464,823
当期変動額								
剰余金の配当								14,458
親会社株主に帰属する 当期純利益								32,807
自己株式の取得								34
自己株式の処分								2
土地再評価差額金の取 崩								194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,462	213	194	3,968	1,507	7,344	1,658	5,686
当期変動額合計	1,462	213	194	3,968	1,507	7,344	1,658	12,825
当期末残高	2,410	532	40,626	4,911	6,049	41,366	13,191	477,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,070	52,657
減価償却費	25,975	27,865
年金バイアウトに伴う損失	2,105	
減損損失	3,448	
受取利息及び受取配当金	1,740	1,611
支払利息	1,082	1,184
引当金の増減額(は減少)	597	2,856
売上債権の増減額(は増加)	11,622	21,221
たな卸資産の増減額(は増加)	22,416	17,759
仕入債務の増減額(は減少)	2,972	27,859
その他	2,448	5,104
小計	69,918	57,946
利息及び配当金の受取額	2,028	1,582
利息の支払額	1,078	1,189
法人税等の支払額	15,696	22,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,173	36,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	33,852	41,316
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,081	934
連結範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	2 20,908	2 12,864
関係会社株式の取得による支出	189	5,211
投資有価証券の売却による収入	407	839
短期貸付金の増減額(は増加)	139	325
貸付けによる支出	161	543
貸付金の回収による収入	337	190
その他	1,827	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,973	57,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,615	5,135
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	17,000	18,000
長期借入れによる収入	9,642	21,415
長期借入金の返済による支出	8,944	2,730
社債の発行による収入		20,000
社債の償還による支出		10,000
配当金の支払額	11,636	14,451
非支配株主への配当金の支払額	662	1,078
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,166	
その他	934	325
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,314	35,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,613	621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,728	13,854
現金及び現金同等物の期首残高	85,503	69,776
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,776	1 83,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 143社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したInvertek Drives Ltd.他4社を、株式を追加取得した大同住重減速機股份有限公司を連結の範囲に含めております。また、合併により解散したSM-Cyclo Iberia, S.L.を、清算が終了したHansen Transmissions Tianjin Industrial Gearbox Co., Ltd.他1社を連結の範囲から除外していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称など

主要な非連結子会社 極東精機(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名 住友ナコフオークリフト(株)

(持分法適用関連会社の異動)

新たに株式を取得したInvertek Cz, s.r.o.他1社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(極東精機(株)ほか)及び関連会社(水環境ちば(株)ほか)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nihon Spindle Cooling Towers Sdn.Bhd.他1社以外の在外子会社100社の決算日は12月31日であるため、12月31日現在の財務諸表によっております。

それぞれ連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結財務諸表上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、3月31日であり連結財務諸表提出会社と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(イ) 仕掛品

主として個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績などに基づき計上しております。

受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

事業譲渡損失引当金

リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。

製造物責任損失引当金

海外子会社のクレーン事業におきまして、今後発生すると予想される製造物責任損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引.....外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引

金利スワップ取引...借入金

ヘッジ方針

取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準(工事の進捗率の見積りはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法)を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

米国会計基準を採用している在外子会社において「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を当連結会計年度より適用しています。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金期首残高は178百万円減少しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、当連結会計年度の期首において有形固定資産の「その他」2,684百万円、流動負債の「その他」1,146百万円及び固定負債の「その他」1,538百万円が増加しております。なお、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました一部の資産2,830百万円につきましても、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて記載しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が1,295百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が1,295百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的と

するものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,507百万円は、「投資有価証券評価損」1百万円、「その他」3,507百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	11百万円	百万円
土地		1,308
建物及び構築物		1,117
機械装置及び運搬具		99
その他		2
計	11	2,526

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	76百万円
長期借入金		513
計		589

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,969百万円	百万円
支払手形	1,966	

3 たな卸資産及び受注工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受注工事損失引当金に対応するたな卸資産	489百万円	613百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	18,174百万円	18,119百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,810百万円	9,212百万円
出資金	750	745

なお、出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

6 貸出コミットメントライン契約など

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	34,000百万円	45,000百万円
借入実行残高		
差引額	34,000	45,000

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	14,811百万円	三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	11,715百万円
興銀リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	3,425	みずほリース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	2,724
芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	978	芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	723
(株)ダイヤモンド建機 (リース契約に伴う買取保証等)	285	(株)ダイヤモンド建機 (リース契約に伴う買取保証等)	338
首都圏リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	243	伊藤忠TC建機(株) (リース契約に伴う買取保証等)	74
その他 14件 (リース契約に伴う買取保証等)	450	その他 12件 (リース契約に伴う買取保証等)	210
計	20,191	計	15,784

(注)興銀リース(株)は2019年10月1日付でみずほリース(株)に社名変更しております。

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務933百万円(15,080百万円)及び13百万台湾ドル(47百万円)が、当連結会計年度には外貨建保証債務728百万円(11,413百万円)及び10百万台湾ドル(35百万円)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
6,423百万円	2,915百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
16,899百万円	18,775百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	48,200百万円	48,733百万円
研究開発費	16,836	18,753
退職給付費用	3,639	3,994
事業損失引当金繰入額	220	
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	163	219

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	のれん他	米国	2,946
事業用資産	機械装置他	愛媛県新居浜市他	265
遊休資産	建物他	愛知県大府市	238

上記の資産につきましては、収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

減損損失を判定するに当たりましては、事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 当社の連結子会社であるSumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery North America, Inc.の確定給付年金プランに関する年金パイアウトの実施に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,907	3,174
組替調整額	216	1,238
税効果調整前	2,123	1,936
税効果額	588	471
その他有価証券評価差額金	1,535	1,465
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	915	347
組替調整額	932	577
税効果調整前	1,847	230
税効果額	608	16
繰延ヘッジ損益	1,240	215
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,168	4,248
組替調整額		23
為替換算調整勘定	9,168	4,272
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,730	5,107
組替調整額	3,731	3,136
税効果調整前	998	1,971
税効果額	141	462
退職給付に係る調整額	857	1,509
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	4
組替調整額	7	11
持分法適用会社に対する持分相当額	13	7
その他の包括利益合計	12,787	7,453

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	122,905			122,905
合計	122,905			122,905
自己株式				
普通株式	367	13	0	380
合計	367	13	0	380

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,514	45	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	6,126	50	2018年9月30日	2018年12月3日
合計		11,641			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,597	62	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	122,905			122,905
合計	122,905			122,905
自己株式				
普通株式	380	10	1	389
合計	380	10	1	389

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,597	62	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,861	56	2019年9月30日	2019年12月2日
合計		14,458			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,288	35	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	73,589百万円	87,067百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,814	3,437
現金及び現金同等物	69,776	83,630

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式等の取得により新たにLafert S.p.A.及びその持株会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と、同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,571百万円
固定資産	11,727
のれん	12,107
流動負債	10,245
固定負債	4,369
非支配株主持分	10
為替換算調整勘定	425
株式等の取得価額	21,356
現金及び現金同等物	737
差引：取得のための支出	20,619

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにInvertek Drives Ltd.を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と、同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,290百万円
固定資産	1,019
のれん	10,320
流動負債	736
固定負債	576
為替換算調整勘定	315
株式等の取得価額	12,631
現金及び現金同等物	212
差引：取得のための支出	12,420

(リース取引関係)

1 借主側

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,563	984
1年超	1,634	1,466
合計	3,197	2,450

2 貸主側

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引につきましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。定期的に把握されたヘッジ比率と未ヘッジのポジションが取締役会に報告されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、前述の「会計方針に関する事項」に記載されております「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手ごとの営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用に当たりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

定期預金の運用に当たりましては、償還リスクを軽減するために、融資取引があり、かつ格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた市場リスク管理規程に従って、為替ヘッジを行っており、月次のヘッジ状況は毎月の取締役会に報告しております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた為替ヘッジ規程に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、定期的に取締役会に報告しております。支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,589	73,589	
(2) 受取手形及び売掛金	291,578	288,901	2,677
(3) 投資有価証券	11,993	11,993	
(4) 長期貸付金	3,812	3,203	609
資産計	380,973	377,687	3,286
(1) 支払手形及び買掛金	188,069	188,069	
(2) 短期借入金	23,444	23,444	
(3) 社債	20,000	20,024	24
(4) 長期借入金	12,867	13,064	196
負債計	244,380	244,601	221
デリバティブ取引(*1)	(624)	(625)	1

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	87,067	87,067	
(2) 受取手形及び売掛金	271,406	268,826	2,580
(3) 投資有価証券	8,258	8,258	
(4) 長期貸付金	3,213	2,974	239
資産計	369,944	367,125	2,819
(1) 支払手形及び買掛金	158,489	158,489	
(2) 短期借入金	28,139	28,139	
(3) 社債	30,000	30,037	37
(4) 長期借入金	31,531	31,677	147
負債計	248,159	248,343	184
デリバティブ取引(*1)	(824)	(890)	66

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式	3,810	9,212
非上場株式	2,462	2,296
出資証券	5	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	73,589		
受取手形及び売掛金	282,781	8,666	130
長期貸付金	9	3,799	5
合計	356,380	12,464	136

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	87,067		
受取手形及び売掛金	261,787	9,484	136
長期貸付金	134	3,068	11
合計	348,988	12,551	147

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000			10,000		
長期借入金	1,956	2,814	178	4,400	2,900	621
合計	11,956	2,814	178	14,400	2,900	621

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債			10,000		10,000	10,000
長期借入金	4,499	1,408	4,612	19,308	1,475	228
合計	4,499	1,408	14,612	19,308	11,475	10,228

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,706	4,022	5,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,287	2,815	528
合計	11,993	6,837	5,156

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額3,810百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,462百万円)及び出資証券(連結貸借対照表計上額5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,900	3,316	3,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,358	1,654	296
合計	8,258	4,969	3,289

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額9,212百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,296百万円)及び出資証券(連結貸借対照表計上額5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	407	216	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	829	144	306

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度の有価証券について1,041百万円(その他有価証券の株式1,041百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	30,291		184	184
	ユーロ	3,751		28	28
	人民元	772		9	9
	インドネシアルピア	336		20	20
	タイバーツ	86		1	1
	ポンド	50		0	0
	買建				
米ドル	796		5	5	
	合計	36,082		190	190

(注) 時価の算定方法
為替予約取引...先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,914		189	189
	ユーロ	9,316		23	23
	人民元	1,671		28	28
	台湾ドル	133		15	15
	タイバーツ	59		4	4
	ポンド	52		2	2
	買建				
米ドル	515		1	1	
	合計	41,660		159	159

(注) 時価の算定方法
為替予約取引...先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	32,770	11,913	778
	スウェーデン クローナ		2,806	567	81
	ユーロ		747		20
	買建				
	米ドル	買掛金	7,818	3,463	277
	ユーロ		1,068	369	21
	ポーランド ズウォティ		1,036		2
	日本円		130		6
人民元	108			1	
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		47		3
	ユーロ	5		0	
買建	買掛金				
日本円		946		18	
合計			47,481	16,312	413

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	27,755	9,030	880
	スウェーデン クローナ		579		5
	ユーロ		634		2
	買建				
	米ドル	買掛金	7,949	4,007	273
	ユーロ		3,710	212	39
	ポーランド ズウォティ		740		21
	人民元		237		2
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		22		1
ユーロ	1		0		
合計			41,627	13,249	660

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	3,022	2,220	22
合計			3,022	2,220	22

(注) 時価の算定方法

スワップ取引...スワップ契約を締結している金融機関から提示された金額によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,710	2,220	72
合計			2,710	2,220	72

(注) 時価の算定方法

スワップ取引...スワップ契約を締結している金融機関から提示された金額によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用制を採用しており、一部の海外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	90,855	85,189
勤務費用	3,651	3,502
利息費用	973	1,059
数理計算上の差異の発生額	1,082	4,086
退職給付の支払額	3,784	3,593
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	288	
新規連結による増加額	566	
年金パイアウトに伴う減少額	4,932	
その他	1,346	414
退職給付債務の期末残高	85,189	89,828

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	53,934	43,800
期待運用収益	1,504	1,429
数理計算上の差異の発生額	5,784	1,006
事業主からの拠出額	1,256	61
退職給付の支払額	1,122	1,218
年金パイアウトに伴う減少額	5,427	
その他	562	132
年金資産の期末残高	43,800	42,936

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,198	63,348
年金資産	43,800	42,936
	16,398	20,413
非積立型制度の退職給付債務	24,992	26,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,390	46,892
退職給付に係る資産	1,181	2,911
退職給付に係る負債	42,571	49,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,390	46,892

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,651	3,502
利息費用	973	1,059
期待運用収益	1,504	1,429
数理計算上の差異の費用処理額	1,483	3,099
過去勤務費用の費用処理額	143	37
簡便法から原則法への移行に伴う費用処理額	162	
その他	29	20
確定給付制度に係る退職給付費用	4,938	6,287

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	58	37
数理計算上の差異	3,218	1,992
年金バイアウトに伴う減少額	2,105	
その他	58	16
合計	998	1,971

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	118	144
未認識数理計算上の差異	6,008	7,953
合計	6,126	8,097

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	79%	73%
現金及び預金	7%	1%
その他	14%	26%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、当社の一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%(23,835百万円)、当連結会計年度44%(18,851百万円)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%～7.8%	0.0%～7.8%
長期期待運用収益率	0.0%～8.0%	0.0%～8.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,514	3,479
簡便法から原則法への変更に伴う減少	126	
退職給付費用	557	631
退職給付の支払額	397	241
制度への拠出額	69	69
退職給付に係る負債の期末残高	3,479	3,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	912	882
年金資産	944	908
	32	26
非積立型制度の退職給付債務	3,511	3,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,479	3,800
退職給付に係る資産	32	26
退職給付に係る負債	3,511	3,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,479	3,800

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度557百万円 当連結会計年度631百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度873百万円、当連結会計年度931百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,664百万円	3,693百万円
貸倒引当金損算入限度超過額	1,252	898
保証工事引当金	3,473	3,612
退職給付に係る負債	14,416	15,937
たな卸資産未実現利益	1,934	1,833
投資有価証券等評価損	1,336	949
減価償却超過額	1,561	1,945
税務上の繰越欠損金	4,821	5,439
たな卸資産評価損	2,615	2,619
減損損失	2,199	1,919
受注工事損失引当金	1,942	1,417
その他	7,656	8,345
繰延税金資産小計	46,868	48,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,069	4,367
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	6,865	7,406
評価性引当額小計(注) 1	9,934	11,773
繰延税金資産合計	36,933	36,833
繰延税金負債		
連結子会社の全面時価評価に係る評価差額	2,850	3,270
海外子会社における割増減価償却費	2,856	3,101
海外子会社の留保利益	4,116	4,650
企業結合によって識別された無形固定資産	4,848	4,424
その他有価証券評価差額金	1,274	802
その他	1,034	1,080
繰延税金負債合計	16,978	17,327
繰延税金資産純額	19,955	19,506

(注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2019年3月31日)						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金 (a)	126	90	450	110	120	3,924	4,821
評価性引当額			316	34	120	2,599	3,069
繰延税金資産	126	90	134	76		1,325	(b)1,752

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金4,821百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,752百万円を計上しております。この繰延税金資産は、主として連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	109	396	229	120	160	4,425	5,439
評価性引当額	56	353	79	120	40	3,718	4,367
繰延税金資産	53	43	149		120	707	(b)1,073

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金5,439百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,073百万円を計上しております。この繰延税金資産は、主として連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.4
評価性引当額	0.8	3.2
税額控除	2.7	3.2
持分法による投資利益	0.0	0.1
海外子会社の留保利益	1.1	1.0
海外子会社の税率差異等	4.3	1.8
のれん償却額	1.0	1.3
のれん減損損失	1.2	
その他	0.5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	33.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年9月27日開催の取締役会において、英国のインバータ製造会社であるInvertek Drives Ltd.(以下、インバーテック社)の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2019年11月7日付で株式譲渡が実行されました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Invertek Drives Ltd.

事業の内容 インバータ製品の研究開発・製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社がインバーテック社の制御製品に関する技術と生産拠点を獲得することにより、IoT、自動化・省人化、省エネなどへの対応のために今後ますます重要となる制御分野での事業ポートフォリオの拡充が可能となるためであります。

また、2018年に連結子会社化したイタリアの産業用モーターメーカー Lafert S.p.A.のモーター技術との融合により、より高度な市場ニーズへの対応が可能になり、当社が重点分野と位置付ける市場で技術面を牽引する欧州を起点として、ギヤ、モータ、制御製品を一体として提供できる体制の構築を目指すためであります。

企業結合日

2019年11月7日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,631百万円
取得原価		12,631百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 295百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

10,320百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間

16年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,290百万円
固定資産	1,019
資産合計	3,309
流動負債	736
固定負債	576
負債合計	1,312

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

契約書に基づき被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払いをすることとしております。また条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、株式の取得の時期に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,982百万円
営業利益	50
経常利益	47
税金等調整前当期純利益	47
親会社株主に帰属する当期純利益	7

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を計算しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討の対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、本社及び各連結子会社別に、取り扱う製品・サービスにつきまして国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、本社及び各連結子会社の製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械コンポーネント」、「精密機械」、「建設機械」、「産業機械」、「船舶」、「環境・プラント」の6つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要製品
機械コンポーネント	減・変速機、モータ、インバータ
精密機械	プラスチック加工機械、フィルム加工機械、半導体製造装置、レーザ加工システム、極低温冷凍機、精密位置決め装置、精密鍛造品、制御システム装置、防衛装備品、工作機械
建設機械	油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械
産業機械	加速器、医療機械器具、鍛造プレス、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム、タービン、ポンプ
船舶	船舶
環境・プラント	自家発電設備、ボイラ、産業廃棄物処理設備、大気汚染防止装置、水処理装置、プロセス装置、反応容器、攪拌槽、空調設備、食品製造機械

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密機械	建設機械	産業機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への売上高	133,426	185,688	290,472	93,737	41,443	150,951	895,716	7,335	903,051		903,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,191	318	8	1,651	8	882	5,058	3,642	8,700	8,700	
計	135,617	186,006	290,480	95,387	41,451	151,832	900,774	10,976	911,750	8,700	903,051
セグメント利益	11,069	17,682	21,957	8,955	830	12,565	73,058	2,180	75,238	6	75,244
セグメント資産	165,368	195,393	245,701	73,346	68,081	134,094	881,984	47,627	929,611	24,440	954,051
その他の項目											
減価償却費	5,603	5,395	9,442	1,744	1,149	2,083	25,416	559	25,975		25,975
のれんの償却額	664	537	414	122		460	2,197		2,197		2,197
持分法適用会社への 投資額	204	2,351					2,555		2,555		2,555
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,167	8,588	7,564	2,446	3,726	3,494	54,985	1,220	56,205		56,205

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額6百万円には、セグメント間取引消去6百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額24,440百万円には、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等24,440百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密機械	建設機械	産業機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への売上高	130,501	185,010	272,805	86,981	32,946	149,009	857,252	7,238	864,490		864,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,061	232	33	1,601	6	1,262	5,197	3,655	8,851	8,851	
計	132,562	185,243	272,839	88,582	32,952	150,271	862,449	10,892	873,341	8,851	864,490
セグメント利益又は 損失()	5,522	14,931	17,144	7,073	2,102	11,862	54,430	2,391	56,820	0	56,821
セグメント資産	189,933	187,526	258,542	77,383	63,880	131,933	909,197	63,053	972,250	22,904	995,154
その他の項目											
減価償却費	6,588	5,553	9,192	1,632	1,283	2,965	27,213	652	27,865		27,865
のれんの償却額	985	32	414	134		621	2,186		2,186		2,186
持分法適用会社への 投資額	256	2,495					2,751		2,751		2,751
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,928	6,032	10,234	1,967	1,451	2,816	50,428	803	51,231		51,231

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれておりません。

(2) セグメント資産の調整額22,904百万円には、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等22,904百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
390,469	142,509	99,445	270,628	903,051

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
187,382	60,894	248,276

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
402,426	126,654	87,034	248,376	864,490

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
197,189	70,877	268,066

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	全社 ・ 消去 (注)	合計
	機械 コンポー ネント	精密機械	建設機械	産業機械	船舶	環境・ プラント	計			
計		2,946		265			3,211		238	3,448

(注) 全社・消去の金額は全て宅地等の遊休資産及び共用資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	全社 ・ 消去	合計
	機械 コンポー ネント	精密機械	建設機械	産業機械	船舶	環境・ プラント	計			
当期償却額	664	537	414	122		460	2,197			2,197
当期末残高	11,212	256	414	200		11,967	24,049			24,049

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	全社 ・ 消去	合計
	機械 コンポー ネント	精密機械	建設機械	産業機械	船舶	環境・ プラント	計			
当期償却額	985	32	414	134		621	2,186			2,186
当期末残高	22,297	220		67		10,921	33,505			33,505

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,701.01円	3,790.99円
1株当たり当期純利益	372.56円	267.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,650	32,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	45,650	32,807
期中平均株式数(千株)	122,530	122,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友重機械工業(株)	第3回無担保社債	2014年10月28日	10,000		0.26	なし	2019年10月28日
住友重機械工業(株)	第4回無担保社債	2018年3月15日	10,000	10,000	0.17	なし	2023年3月15日
住友重機械工業(株)	第5回無担保社債	2019年7月24日		10,000	0.13	なし	2024年7月24日
住友重機械工業(株)	第6回無担保社債	2020年1月24日		10,000	0.29	なし	2030年1月24日
合計			20,000	30,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		10,000		10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,444	28,139	2.22	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,956	4,499	2.72	
1年以内に返済予定のリース債務	2,105	3,607		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	10,912	27,032	0.50	2021年1月10日 ～ 2031年6月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,108	8,440		
合計	45,524	71,717		

(注) 1 「平均利率」につきましては、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,408	4,612	19,308	1,475
リース債務(固定)	2,483	1,878	1,013	1,508

3 一部の連結子会社を除き、リース債務の計上を支払利子込み法で行っているため、利率を認識しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	204,181	424,697	625,682	864,490
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,339	25,779	35,669	52,657
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,907	16,437	22,867	32,807
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.69	134.15	186.64	267.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	72.69	61.46	52.48	81.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,145	24,800
受取手形	1, 2 7,689	1 6,115
売掛金	1 63,942	1 54,566
製品	12,862	12,181
仕掛品	19,610	18,899
原材料及び貯蔵品	690	665
前渡金	10,465	10,226
前払費用	874	1,222
未収入金	1 15,778	1 17,238
その他	1 11,396	1 14,827
貸倒引当金	4,461	1,477
流動資産合計	153,990	159,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,545	24,267
構築物	3,063	3,523
機械及び装置	11,929	12,703
船舶	2	1
車両運搬具	67	63
工具、器具及び備品	2,735	2,965
土地	88,648	88,390
リース資産	65	38
建設仮勘定	1,186	3,283
有形固定資産合計	128,240	135,233
無形固定資産		
ソフトウェア	3,568	3,294
その他	8,965	12,074
無形固定資産合計	12,533	15,367
投資その他の資産		
投資有価証券	12,578	8,720
関係会社株式	146,674	171,462
関係会社出資金	34,383	34,855
従業員長期貸付金	6	6
破産更生債権等	142	141
長期前払費用	132	527
繰延税金資産	11,497	12,656
その他	1 4,575	1 3,393
貸倒引当金	382	381
投資その他の資産合計	209,604	231,379
固定資産合計	350,377	381,980
資産合計	504,367	541,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 2,644	1 2,358
買掛金	1 63,247	1 48,342
短期借入金	2,700	2,700
1年内償還予定の社債	10,000	
1年内返済予定の長期借入金		1,800
コマーシャル・ペーパー	17,000	35,000
リース債務	51	42
未払金	1 12,499	1 11,365
未払費用	4,062	3,846
未払法人税等	5,459	1,593
前受金	38,428	42,928
預り金	1 75,376	1 100,932
保証工事引当金	3,474	3,523
受注工事損失引当金	235	314
その他	481	634
流動負債合計	235,657	255,377
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	8,700	24,700
リース債務	94	47
事業譲渡損失引当金	115	115
退職給付引当金	15,354	17,667
資産除去債務	289	291
再評価に係る繰延税金負債	20,713	20,628
長期預り金	1 56,347	1 38,917
その他	203	113
固定負債合計	111,815	132,479
負債合計	347,472	387,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金		
資本準備金	27,073	27,073
その他資本剰余金	0	
資本剰余金合計	27,073	27,073
利益剰余金		
利益準備金	6,295	6,295
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,836	48,131
利益剰余金合計	56,131	54,425
自己株式	1,048	1,080
株主資本合計	113,027	111,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,329	1,954
繰延ヘッジ損益	281	483
土地再評価差額金	40,820	40,626
評価・換算差額等合計	43,868	42,097
純資産合計	156,895	153,386
負債純資産合計	504,367	541,242

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 218,018	1 203,847
売上原価	1 182,542	1 171,841
売上総利益	35,477	32,007
販売費及び一般管理費	2 26,187	2 26,806
営業利益	9,289	5,200
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16,525	10,842
その他	2,506	1,878
営業外収益合計	1 19,031	1 12,721
営業外費用		
支払利息及び社債利息	300	274
為替差損	481	466
特許関係費用	618	572
投資有価証券評価損		1,041
その他	1,212	2,461
営業外費用合計	1 2,611	1 4,814
経常利益	25,710	13,107
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 219	
特別利益合計	219	
特別損失		
関係会社株式評価損	4 3,251	
関係会社貸倒引当金繰入額	5 2,946	
減損損失	502	
特別損失合計	6,699	
税引前当期純利益	19,230	13,107
法人税、住民税及び事業税	1,999	1,318
法人税等調整額	775	769
法人税等合計	1,225	550
当期純利益	18,005	12,558

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,872	27,073		27,073	6,295	43,461	49,756	999	106,701	
当期変動額										
剰余金の配当						11,641	11,641		11,641	
当期純利益						18,005	18,005		18,005	
自己株式の取得								49	49	
自己株式の処分			0	0				1	1	
土地再評価差額金の 取崩						10	10		10	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0		6,375	6,375	49	6,326	
当期末残高	30,872	27,073	0	27,073	6,295	49,836	56,131	1,048	113,027	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,670	930	40,831	46,431	153,132
当期変動額					
剰余金の配当					11,641
当期純利益					18,005
自己株式の取得					49
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の 取崩					10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,341	1,212	10	2,563	2,563
当期変動額合計	1,341	1,212	10	2,563	3,763
当期末残高	3,329	281	40,820	43,868	156,895

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,872	27,073	0	27,073	6,295	49,836	56,131	1,048	113,027	
当期変動額										
剰余金の配当						14,458	14,458		14,458	
当期純利益						12,558	12,558		12,558	
自己株式の取得								34	34	
自己株式の処分			0	0		0	0	2	2	
土地再評価差額金の 取崩						194	194		194	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0		1,705	1,705	32	1,737	
当期末残高	30,872	27,073		27,073	6,295	48,131	54,425	1,080	111,290	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,329	281	40,820	43,868	156,895
当期変動額					
剰余金の配当					14,458
当期純利益					12,558
自己株式の取得					34
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の 取崩					194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,375	202	194	1,771	1,771
当期変動額合計	1,375	202	194	1,771	3,508
当期末残高	1,954	483	40,626	42,097	153,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

仕掛品

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。

また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 事業譲渡損失引当金

リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。

さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約及び通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引...外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予約取引

金利スワップ取引...借入金

(3) ヘッジ方針

取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

5 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	36,933百万円	37,405百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	100,822	118,655
長期金銭債務	56,223	38,801

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	410百万円	百万円
支払手形	40	

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
Sumitomo SHI FW Energie B.V.	12,833百万円	Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	11,926百万円
住友建機(株)	10,521	Sumitomo SHI FW Energie B.V.	11,463
住友重機械搬送システム(株)	4,638	住友建機(株)	8,115
Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	3,830	住友重機械搬送システム(株)	4,962
住友重機械エンパイロメント(株)	2,557	住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司	3,384
住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司	2,527	住友重機械エンパイロメント(株)	2,061
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	2,388	住友重機械ギヤボックス(株)	2,033
住友重機械マリンエンジニアリング(株)	1,902	Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	1,900
その他9件	4,390	その他8件	3,678
計	45,586	計	49,522

なお、前事業年度には外貨建保証債務104百万ユーロ(12,951百万円)、36百万米ドル(4,021百万円)、184百万人民元(3,035百万円)、44百万ポーランドズウォティ(1,279百万円)、234百万タイパーツ(815百万円)、8百万ブラジルリアル(238百万円)及び13百万台湾ドル(47百万円)が、当事業年度には外貨建保証債務110百万米ドル(11,926百万円)、94百万ユーロ(11,289百万円)、221百万人民元(3,384百万円)、40百万ポーランドズウォティ(1,058百万円)、305百万タイパーツ(1,016百万円)、18百万ブラジルリアル(387百万円)及び10百万台湾ドル(35百万円)が含まれております。

4 貸出コミットメントライン契約など

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	34,000百万円	45,000百万円
借入実行残高		
差引額	34,000	45,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	64,512百万円	56,379百万円
営業取引(支出分)	79,079	65,439
営業取引以外の取引	17,826	11,445

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	7,053百万円	7,142百万円
研究開発費	7,939	8,510
減価償却費	1,309	1,380
おおよその割合		
販売費	70%	70%
一般管理費	30%	30%

3 関係会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

4 財政状態の悪化した関係会社株式の評価損であります。

5 財政状態の悪化した関係会社に対する貸付金に係る貸倒引当金の繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	146,152	165,768
関連会社株式	522	5,694
計	146,674	171,462

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,001百万円	990百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,483	569
保証工事引当金	1,064	1,079
退職給付引当金	7,552	8,287
投資有価証券等評価損	10,806	12,249
研究開発資産償却費	480	631
たな卸資産評価損	704	817
減損損失	2,163	1,888
税務上の繰越欠損金	1,154	759
その他	3,411	3,433
繰延税金資産小計	29,817	30,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	773	545
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	16,380	16,777
評価性引当額小計	17,153	17,322
繰延税金資産合計	12,664	13,379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,029	596
その他	137	128
繰延税金負債合計	1,167	723
繰延税金資産純額	11,497	12,656

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.7	24.6
評価性引当額	5.3	1.3
税額控除	4.2	7.0
その他	0.2	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	4.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形 固定資産	建物	20,545	5,220	40	1,458	24,267	56,905	81,172
	構築物	3,063	755	9	285	3,523	20,454	23,978
	機械及び装置	11,929	2,884	123	1,987	12,703	34,470	47,173
	船舶	2			1	1	2	3
	車両運搬具	67	18	0	21	63	294	357
	工具、器具及び備品	2,735	1,456	38	1,188	2,965	13,765	16,730
	土地	88,648 [61,534]	51	309 [280]		88,390 [61,254]		88,390 [61,254]
	リース資産	65	6	11	23	38	262	300
	建設仮勘定	1,186	12,487	10,389		3,283		3,283
	計	128,240	22,877	10,921	4,962	135,233	126,153	261,387
無形 固定資産	ソフトウェア	3,568	1,165	4	1,435	3,294	12,256	15,550
	その他	8,965	4,339	1,177	54	12,074	486	12,560
	計	12,533	5,504	1,181	1,489	15,367	12,743	28,110

(注) 1 []内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等に基づいて行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 名古屋製造所PTC第2工場建屋 2,963百万円

機械及び装置 名古屋製造所PTC第2工場設備 213百万円

3 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 名古屋製造所PTC第2工場倉庫管理システム 196百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,843	13	2,999	1,858
保証工事引当金	3,474	2,847	2,798	3,523
受注工事損失引当金	235	314	235	314
事業譲渡損失引当金	115			115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shi.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第123期))	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(事業年度(第123期))	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第124期 第1四半期 第124期 第2四半期 第124期 第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2019年8月9日 関東財務局長に提出 2019年11月8日 関東財務局長に提出 2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書の 訂正報告書	(事業年度(第123期))	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年6月22日 関東財務局長に提出
(5) 確認書の訂正確認書	(事業年度(第123期) 第124期 第1四半期 第124期 第2四半期 第124期 第3四半期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年6月22日 関東財務局長に提出 2020年6月22日 関東財務局長に提出 2020年6月22日 関東財務局長に提出 2020年6月22日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定によるもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定によるもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定によるもの		2019年7月4日 関東財務局長に提出 2020年3月3日 関東財務局長に提出 2020年7月2日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2019年7月17日 関東財務局長に提出 2020年1月17日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2019年7月4日 関東財務局長に提出 2020年3月3日 関東財務局長に提出 2020年7月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友重機械工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友重機械工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

住友重機械工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木 豊
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。